

大学の量的規模等に関する資料

平成21年4月23日
文部科学省 高等教育局

目次

1. 「高等教育計画」について	3	(2) 人口1,000人当たりの大学在学者数(国際比較)	23
(1) 大学数と収容定員の増加について	4	(3) 各国の大学進学率の比較	24
(2) 「高等教育計画」について	5	(4) 将来の世界人口の推計	25
(3) 18歳人口, 進学率の推移	6	(5) 大学への入学年齢の散らばりの国際比較	26
(4) 「高等教育計画」等における規模の考え方(主なもののみ)	7	(6) 社会人学生等の受入れに関連する状況	27
(参考1) アメリカの州立大学の計画的整備	9	(7) 学生に占める留学生の内訳	29
(参考2) イギリスの大学の量的規模の拡大	10	4. 進学率等の地域による違いについて	30
2. 大学の規模の推移について	11	(1) 進学率の推移(都道府県別)	31
(1) 日本の人口の推移	12	(2) 県内の18歳人口に対する進学者数の割合の推移(都道府県別)	32
(2)① 将来の地域別人口推計	13	(3) 進学者のうち県内に進学する割合の推移(都道府県別)	33
(2)② 将来の地域別0-19歳人口推計	14	(4) 入学者のうち県内出身者の割合の推移(都道府県別)	34
(2)③ 将来の地域別65歳以上人口推計	15	5. 専門分野別の状況について	35
(3) 大学・短大の学校数の推移	16	(1) 設置者別・分野別の学生数	36
(4)① 国公立大学の在学者数規模別の大学数と学生数	17	(2)① 卒業後の就職状況(職業別)	37
(4)② 私立大学の在学者数規模別の大学数と学生数	18	(2)② 卒業後の就職状況(職業別)(専門的・技術的職業従事者のみ)	38
(5) 大学・短大の入学定員の推移	19	(3)① 卒業後の就職状況(産業別)	39
(6) 大学・短大の入学者数の推移	20	(3)② 卒業後の就職状況(産業別)(製造業等のみ)	40
3. 多様な学生の受入れについて	21	(4)① 学士課程の進路別卒業状況	41
(1) 大学数や進学率等に関する欧米との比較	22	(4)② 修士課程の進路別卒業状況	42

(4)③ 博士課程の進路別卒業状況	43	7. 大学の経営に関する情報公開の促進について	62
(5) 大学院在学者数の推移	44	(1) 財務関係書類の情報公開の比較	63
(6) 博士課程修了者数と就職者数の推移	45	(2) 平成20年度学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果	64
6. 私立大学の健全な発展のための収容定員の取扱いの適正化について	46	(2)① 一般公開の状況と方法	65
(1) 帰属収入で消費支出を賄えない学校法人の推移	47	(2)② 一般公開の内容(ホームページ・広報誌等の刊行物について)	66
(2) 帰属収支差額比率の大学類型別の分布	48	(2)③ 私立学校法第47条に基づいて作成する「事業報告書」の記載内容	67
(3) 私立大学・短期大学の入学定員充足状況	49	(2)④ 情報公開に当たっての工夫	68
(4)① 規模別の入学定員充足率(大学)	50	(参考) 大学における情報の積極的な提供に関する取組	69
(4)② 規模別の入学定員充足率(短大)	51	8. 大学の機能別分化と大学間の連携・協力の促進について	70
(5)① 地域別の入学定員充足率(大学)	52	(1) 大学の機能別分化	71
(5)② 地域別の入学定員充足率(短大)	53	(2) 大学における教育課程の共同実施制度	72
(6) 収容定員充足率と帰属収支差額比率(大学)	54	(3) 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム	73
(7) 定員超過・定員割れに関する取扱いの概要	55	(参考1) 工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成	74
(8) 大学の再編・統合等の推移	57	(参考2) 高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想	75
(参考) 公私立大学の学生募集の停止から廃止までの流れ	58	(4)① 国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度の創設	76
(9) 学校法人の合併の推移	59	(4)② 国公立大学を通じた共同利用・共同研究の推進	77
(10)① 自主的な経営改善への支援(定員割れ改善促進特別支援経費)	60	(4)③ 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業	78
(10)② 定員割れ改善促進特別支援経費における取組事例	61	(5) 国立大学法人運営費交付金による共同利用・共同研究の支援	79
		(6) 私立大学等経常費補助金(特別補助)による共同利用・共同研究の支援	80

1. 「高等教育計画」について

1(1) 大学数と収容定員の増加について

- ① 20年前と比較して、大学は250校以上増加。学生数は77万人増加した。大学・短大進学率は、この間、36%から55%に上昇した。

	大学数(校)				学生数(大学院を含む)(人)				大学・短大進学率
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	
H元	96	39	364	499	50.5万	6.1万	150.1万	206.7万	36%
H20	86	90	589	765	62.4万	13.2万	208.0万	283.6万	55%
増減	▲10	51	227	266	11.9万	7.1万	57.9万	76.9万	19%

- ② 近年の大学と学生数が増加した背景としては、「規制改革の推進に関する第一次答申」(平成13年12月・総合規制改革会議)等を踏まえ、平成15年度から

(i)「高等教育計画」に基づいて大学や学部の収容定員の増を抑制してきた方針を、基本的に撤廃

(ii)設置基準に定める大学の要件を満たせば設置を認可する「準則主義」に転換

したことが挙げられる。

- ③ これらの政策に係る課題に関し、大学分科会においては、

(i)を「大学規模・大学経営部会」で、

(ii)を「質保証システム部会」で、

それぞれ審議を深めることが求められている。

1(2) 「高等教育計画」について

昭和46年中央教育審議会答申において、高等教育の全体規模、地域的配置などについて、長期の見通しに立った国としての計画策定の必要性が指摘された。これを受けて、昭和51年度以降、5回にわたり「高等教育計画」又は「将来構想」が策定された。ここでは、18歳人口の増減等を踏まえ、高等教育規模を想定した上で、大学等の新增設の抑制等の措置がとられた。なお、平成15年度より抑制方針が基本的に撤廃された。

1. 昭和50年代前期計画(昭和51年度～昭和55年度)

- ・ 期間中、18歳人口が160万人前後で推移する中、大学への大都市への過度の集中を抑制。地方の大学の計画的整備を進めた。
- ・ 昭和50年に私立学校振興助成法とともに私立学校法が改正され、私立大学の量的拡大に対する一定の規制と質的改善が図られた。

2. 昭和50年代後期計画(昭和56年度～昭和61年度)

- ・ 前期計画に引き続き、18歳人口が160万人台から暫時増加する中、進学動向が停滞傾向にあることを踏まえ、量的拡大の抑制、地域配置の適正化等の観点から高等教育の整備を進めた。

3. 新高等教育計画(昭和61年度～平成4年度)

- ・ 平成4年度までに18歳人口は205万人に急増し、それ以降急減することから、昭和58年の進学率(35.6%)をピーク時において維持するため、全国の大学・短大で約8万6千人の入学定員増を行うこととした(このうち、4万4千人は、期間を限定した臨時的定員)。

4. 平成5年度以降の高等教育の計画的整備(平成5年度～平成12年度)

- ・ 期間中に18歳人口が150万人程度まで急減するため、引き続き大学の新增設を原則として抑制しつつ、臨時的定員を解消することとした。

5. 平成12年度以降の高等教育の将来構想(平成12年度～平成16年度)

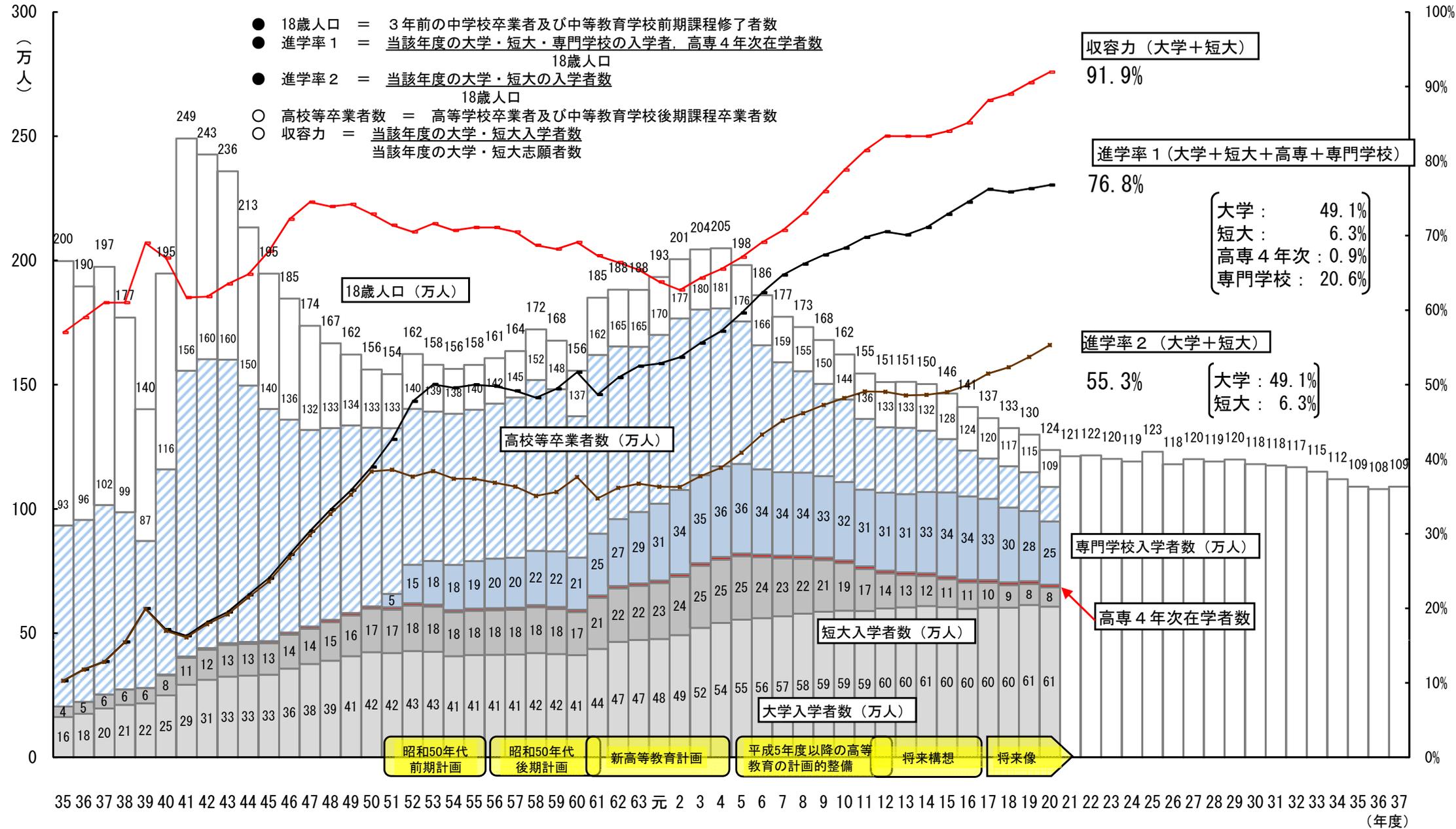
- ・ 18歳人口の急減により量的規模の縮小が見込まれることから、計画的整備目標は設定せず、引き続き大学の新增設は原則として抑制した。
- ・ 臨時的定員については段階的に解消する一方で、平成11年度の規模の5割程度の恒常的定員化を認めることとした。

6. 我が国の高等教育の将来像(平成17年度以降)

- ・ 平成15年に大学・学部等の設置に関する抑制方針を基本的に撤廃し、政策手法を「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行。
- ・ 若年人口の過半数が高等教育を受けるユニバーサル段階では、大学の機能別分化に基づく多様化・個性化と大学教育の質の保証が重要な課題であるとした。

1(3) 18歳人口, 進学率の推移

- 18歳人口 = 3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数
- 進学率1 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大・専門学校の入学者数}}{\text{18歳人口}}$
- 進学率2 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大の入学者数}}{\text{18歳人口}}$
- 高校等卒業生数 = 高等学校卒業生及び中等教育学校後期課程卒業生数
- 収容力 = $\frac{\text{当該年度の大学・短大入学者数}}{\text{当該年度の大学・短大志願者数}}$



1(4)「高等教育計画」等における規模の考え方(主なもののみ)

	昭和50年代前期計画	昭和50年代後期計画	新高等教育計画
計画期間	昭和51-55年度	昭和56-61年度	昭和61-平成4年度
期間中の18歳人口の動向	昭和40年代の減少が下げ止まり、概ね150万人台で推移。	161万人から185万人に増加(途中、昭和59・60年度に落ち込む)。	162万人から205万人に増加。
進学率の考え方	[大学・短大・高専の進学率] 昭和50年度の38.3%に対し、55年度に40.3%を想定。	[大学・短大の進学率] 昭和54年度の37.9%に対し、昭和61年度に37%を見込む。	[大学・短大・高専の進学率] 昭和58年度の35.6%の水準を、18歳人口がピークに達する平成4年度でも維持。
定員の取扱いの方針	○入学定員を2.9万人増(進学者数は3.2万人の増)。	○入学定員を3.4万人程度の増(実員では4万人程度の増)。	○18歳人口の大幅な増減に対処するため、恒常的定員を4.2万増とともに、臨時的定員を4.4万増。
地域別の考え方	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の不均衡の是正を図るため、全国を8ブロックに分けて、昭和55年度における一応の目途を示す。	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の適正化を進めるため、全国を8ブロックに分けた整備の目途(試算)を示す。	○大都市の大学等の新增設を抑制。 ○地域配置の適正化を図る方針を維持し、全国を13ブロックに分けた定員増の目途を示す。
分野別の考え方	計画規模・地方配置等の指標に従いつつ、 ①医師、歯科医師、看護婦その他の医療技術者、教員養成 ②新しい学問分野や研究者養成等に係る将来の需要に応えるものは計画的に整備。	○複雑、高度化し、かつ国際化した社会の要請に対応する積極的な大学教育の改善や人材養成が特に必要な分野等に留意して整備。 ○医師、歯科医師の養成は整備が概ね達成されたため拡充は予定しない。	○教育研究上の必要性や、社会的要請の変化等に適切に対応(「看護婦その他医療技術者の養成等」等が設置審で決定)。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。

平成5年度以降の高等教育の計画的整備	平成12年度以降の高等教育の将来構想	我が国の高等教育の将来像
平成5-12年度	平成12-16年度	平成17年度-
198万人から151万人に減少。	151万人から141万人に減少。	137万人から減少。
[大学・短大・高専の進学率] 平成12年度について、ケース1(40.0%)、同2(41.2%)、同3(42.2%)の3つを想定し、当面ケース1を念頭。	[大学・短大の進学率] (平成11年度の臨時的定員の5割程度を恒常的定員化する場合)平成11年度の進学率(48.4%)の水準は平成16年度にも下回らないと試算。	18歳人口に対する進学率の指標としての有用性は減少。「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行。
○大学等の新增設は原則抑制の方針。 ○臨時的定員は定められた期限の到来による解消が原則。なお、平成5年度以降の状況を踏まえ、適切な審査を行うことについて検討が必要。	○大学の全体規模は基本的に抑制的に対応。 ○臨時的定員を段階的に解消する一方、平成11年度の規模の5割程度を恒常的定員化することを認める。	○平成15年度より、抑制方針を基本的に撤廃したことに伴って、設置基準に定める大学としての要件を満たすものは、原則これを認める準則主義に転換。
○大都市の大学等の新增設を抑制。ただし、三大都市圏以外の政令指定都市は地域制限を設けない。	○大都市の大学等の抑制を継続。ただし、一定の弾力化を図る。	○平成15年度より、大都市における抑制方針を撤廃。
○情報関係、社会福祉関係、医療技術関係などの分野へのニーズ、国際化社会の発展や先端科学技術の進展に伴う教育研究の推進が必要。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。看護職員は整備を図る必要。	○時代の変化に即応するためには、極めて必要性の高いものについて新增設を認めることも必要。 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない。	○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の抑制は維持。(教員の抑制は、17年度の申請から撤廃)

(参考1) アメリカの州立大学の計画的整備

連邦制国家であるアメリカでは、高等教育機関の設置及び認可は、州政府に権限があり、州政府が高等教育マスタープランを通じて、高等教育の機能別分化や進学機会の充実等の取組を進めている。

1. カリフォルニア州の教育マスタープラン

○カリフォルニア州では、州憲法と州政府の教育マスタープランに基づいて、州立大学が3つのグループに機能別分化されており、州政府は、その分化に応じて、必要な財政支出等を行っている。

①UC (University of California)

- ・ Davis, Berkeley等の10大学は、州内の成績上位12.5%内の者を主に受入れ。
- ・ 研究や大学院教育を重視し、学部教育、修士プログラム、各分野のPhDプログラム、プロフェッショナル・スクールを担う。

②CSU (California State University)

- ・ 23大学は、州内の成績上位1/3以内の者を主に受入れ。
- ・ 学部教育、修士プログラム、看護・農学など特定応用分野のPhDプログラム、教員養成を担う。

③CCC (California Community College)

- ・ 110大学があり、入学者に関する要件はない。
- ・ 職業教育と学士課程の1・2年次に相当する一般教育を担う。

2. その他の州の動向

- 他州においても、高等教育への参加者の増加や、州内の地域や人種間の機会の進学格差の縮小等は大きな政策課題となっており、各種の計画が設けられている。
- 例えば、テキサス州の「2000年高等教育計画」は、2015年までに、学生数を63万人増加、学士等の取得者を9.5万人から21万人に増加、工学・コンピュータ・数学・物理の学士等取得者を1.45万人から2.9万人に倍増するなどの計画を掲げている。

(参考2) イギリスの大学の量的規模の拡大

イギリスでは、大学教育の規模の拡大の観点から、90年代のポリテクニクの大学への昇格や、現在の“widening participation”の政策が取られている。

1. 1992年のポリテクニクの大学への昇格

- イギリスでは、従来、高等教育機関のうち、大学以外のポリテクニク等は、独自の学位授与権を持たず、地方教育当局により設置・運営される公営部門だった。
- まず、1989年には、ポリテクニク等は、地方政府の所管を離れ、独立の法人格が賦与され、その運営費は国庫から交付されることとなった。
- さらに、大学教育に多くの者が進学する機会が提供されること政策目標とされ、「1992年継続・高等教育法」により、ポリテクニク等のうち、一定の規模と内容を持つものには、独自の学位授与権が与えられ、大学の名称を付すことができることとなった。
- これにより、約50校のポリテクニクが大学になり、イギリスの大学は一挙に倍増した。
- この結果、大学進学者数が増加し、1988年の進学率15.1%に対し、1994年には31.1%に大きく上昇した。

(なお、イギリスでは、職業教育を担う「継続教育カレッジ」は、上記の高等教育機関と別に存在する。)

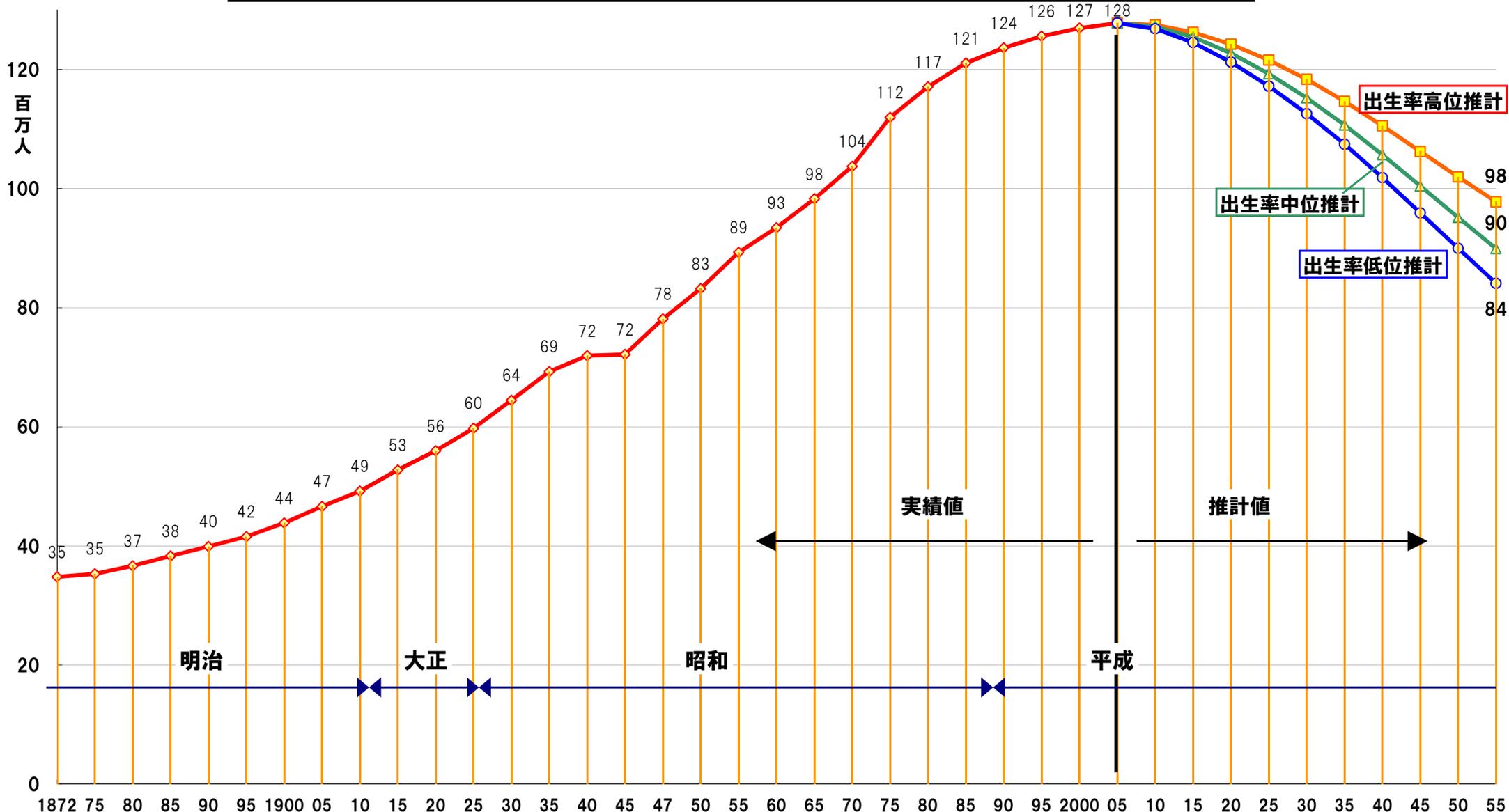
2. 近年の大学の規模拡大政策

- 現在、18-30歳の者の高等教育の進学率は約43%とされるが、これを2年間ごとに1%ずつ上昇させ、50%に達することが政府の政策目標とされている。
- その際、出身社会階層により進学状況に大きな違いが見られることが論点となっており、「widening participation」の考え方により、より平等・公平な進学機会の拡充のために、若者の進学意欲を高めることが課題とされている。
- また、現在、高等教育担当大臣の求めに応じて、高等教育の将来像に関する議論が活発になされており、その一環として、「大学が直面している人口動態の課題」が取り上げられている。そこでは、今後の地域ごとの人口の変動、若者の大学進学意欲の動向、移民政策の展望等を踏まえた検討がなされている。

2. 大学の規模の推移について

2(1) 日本の人口の推移

日本の人口は、2005、06年をピークとして、今後減少期に入ることが推計されている。今後の減少の程度は、出生率等の推計方法により異なると推計される。



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2008年版）」を基に作成
 (2010年以降は、同研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の「死亡中位」における3推計を使用) (<http://www.ipss.go.jp/pp-newest/j/newest03/newest03.asp>)

2(2)① 将来の地域別人口推計

我が国の人口は、減少傾向期に入っており、平成42年には、17年の水準の90%。ただし、減少率は地域によって異なり、最も減少する東北・四国地方の82%に対して、東京はほぼ現状維持。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	5,628	5,513	5,360	5,166	4,937	4,684	4,413
東北	9,635	9,372	9,060	8,692	8,289	7,866	7,429
北関東	7,016	6,943	6,812	6,631	6,414	6,168	5,894
南関東	21,902	22,152	22,139	21,925	21,527	20,970	20,281
東京	12,577	12,906	13,059	13,104	13,047	12,905	12,696
甲信越	5,512	5,392	5,234	5,043	4,835	4,616	4,384
北陸	3,107	3,052	2,973	2,875	2,764	2,645	2,516
東海	15,021	15,074	14,969	14,744	14,429	14,044	13,593
京都・大阪	11,465	11,365	11,171	10,891	10,532	10,113	9,651
近畿	9,428	9,348	9,186	8,954	8,667	8,342	7,982
中国	7,676	7,540	7,349	7,109	6,834	6,538	6,221
四国	4,086	3,980	3,846	3,687	3,514	3,334	3,147
九州	14,715	14,539	14,272	13,913	13,480	12,997	12,472
全国	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679
平成17年の 人口を100 とした場合							
北海道	100.0	98.0	95.2	91.8	87.7	83.2	78.4
東北	100.0	97.3	94.0	90.2	86.0	81.6	77.1
北関東	100.0	99.0	97.1	94.5	91.4	87.9	84.0
南関東	100.0	101.1	101.1	100.1	98.3	95.7	92.6
東京	100.0	102.6	103.8	104.2	103.7	102.6	100.9
甲信越	100.0	97.8	95.0	91.5	87.7	83.7	79.5
北陸	100.0	98.2	95.7	92.5	88.9	85.1	81.0
東海	100.0	100.4	99.6	98.2	96.1	93.5	90.5
京都・大阪	100.0	99.1	97.4	95.0	91.9	88.2	84.2
近畿	100.0	99.1	97.4	95.0	91.9	88.5	84.7
中国	100.0	98.2	95.7	92.6	89.0	85.2	81.0
四国	100.0	97.4	94.1	90.2	86.0	81.6	77.0
九州	100.0	98.8	97.0	94.6	91.6	88.3	84.8
全国	100.0	99.5	98.2	96.1	93.3	90.2	86.6

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表1(1)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

2(2)② 将来の地域別0-19歳人口推計

今後の我が国の若年層人口は、総人口以上のペースで減少し、平成42年には、17年の水準の64%に下がる。もっとも減少する北海道が55%であり、東京は76%に減少。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	1,013	901	803	710	625	560	507
東北	1,854	1,659	1,489	1,331	1,194	1,087	996
北関東	1,372	1,262	1,156	1,038	930	848	788
南関東	4,101	3,906	3,636	3,284	2,938	2,687	2,529
東京	2,014	1,984	1,919	1,801	1,657	1,522	1,434
甲信越	1,055	966	874	778	698	639	595
北陸	593	548	501	447	399	365	341
東海	2,964	2,801	2,614	2,373	2,148	1,990	1,888
京都・大阪	2,153	2,029	1,878	1,677	1,496	1,363	1,274
近畿	1,854	1,719	1,579	1,412	1,261	1,154	1,079
中国	1,463	1,343	1,230	1,104	988	903	840
四国	752	682	618	549	487	441	405
九州	2,991	2,741	2,525	2,307	2,105	1,943	1,810
全国	24,178	22,542	20,823	18,810	16,925	15,502	14,486
平成17年の 人口を100 とした場合							
北海道	100.0	89.0	79.3	70.2	61.7	55.3	50.1
東北	100.0	89.5	80.3	71.8	64.4	58.6	53.7
北関東	100.0	92.0	84.3	75.7	67.8	61.8	57.5
南関東	100.0	95.2	88.7	80.1	71.6	65.5	61.7
東京	100.0	98.5	95.3	89.4	82.3	75.6	71.2
甲信越	100.0	91.5	82.8	73.7	66.2	60.6	56.4
北陸	100.0	92.4	84.6	75.4	67.2	61.5	57.5
東海	100.0	94.5	88.2	80.1	72.5	67.1	63.7
京都・大阪	100.0	94.3	87.3	77.9	69.5	63.3	59.2
近畿	100.0	92.7	85.2	76.1	68.0	62.2	58.2
中国	100.0	91.8	84.1	75.5	67.5	61.8	57.4
四国	100.0	90.7	82.2	73.0	64.7	58.6	53.9
九州	100.0	91.6	84.4	77.1	70.4	65.0	60.5
全国	100.0	93.2	86.1	77.8	70.0	64.1	59.9

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表3(1)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

2(2)③ 将来の地域別65歳以上人口推計

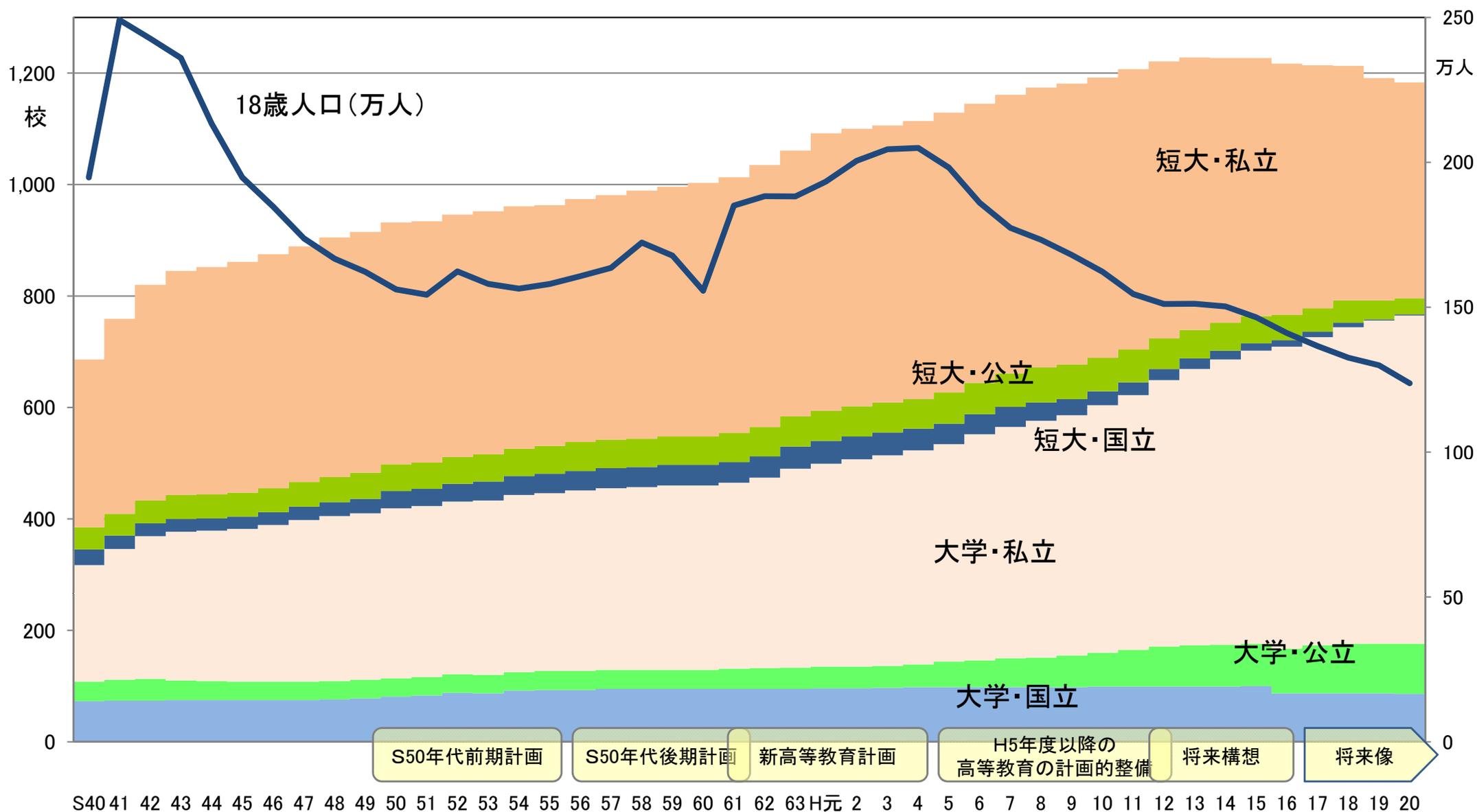
我が国の総人口が減少する中、65歳以上の人口は大きく増加し、平成42年には17年の水準の42%増となる。もっとも少ない四国は20%であり、南関東は73%増加する。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	1,207	1,354	1,552	1,665	1,678	1,669	1,650
東北	2,233	2,380	2,610	2,766	2,797	2,765	2,703
北関東	1,385	1,572	1,818	1,968	2,010	2,015	2,025
南関東	3,711	4,616	5,571	6,050	6,213	6,406	6,713
東京	2,325	2,729	3,158	3,341	3,426	3,608	3,895
甲信越	1,298	1,399	1,538	1,605	1,606	1,591	1,578
北陸	690	761	865	901	898	888	877
東海	2,878	3,345	3,872	4,104	4,159	4,224	4,327
京都・大阪	2,179	2,602	3,033	3,164	3,134	3,134	3,192
近畿	1,896	2,188	2,524	2,668	2,691	2,708	2,736
中国	1,764	1,941	2,179	2,269	2,260	2,215	2,177
四国	992	1,063	1,183	1,228	1,219	1,190	1,156
九州	3,203	3,462	3,878	4,169	4,264	4,255	4,220
全国	25,761	29,412	33,781	35,899	36,354	36,670	37,249
平成17年の 人口を100 とした場合							
北海道	100.0	112.2	128.5	137.9	139.0	138.3	136.7
東北	100.0	106.6	116.9	123.9	125.3	123.8	121.1
北関東	100.0	113.5	131.2	142.0	145.1	145.5	146.2
南関東	100.0	124.4	150.1	163.1	167.4	172.6	180.9
東京	100.0	117.4	135.8	143.7	147.4	155.2	167.6
甲信越	100.0	107.7	118.5	123.7	123.7	122.6	121.6
北陸	100.0	110.2	125.3	130.5	130.1	128.6	127.1
東海	100.0	116.2	134.5	142.6	144.5	146.8	150.3
京都・大阪	100.0	119.4	139.2	145.2	143.8	143.9	146.5
近畿	100.0	115.4	133.1	140.8	142.0	142.8	144.3
中国	100.0	110.0	123.5	128.6	128.1	125.6	123.4
四国	100.0	107.2	119.3	123.8	123.0	120.0	116.6
九州	100.0	108.1	121.1	130.2	133.1	132.8	131.7
全国	100.0	114.2	131.1	139.4	141.1	142.3	144.6

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表2(5)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

2(3) 大学・短大の学校数の推移

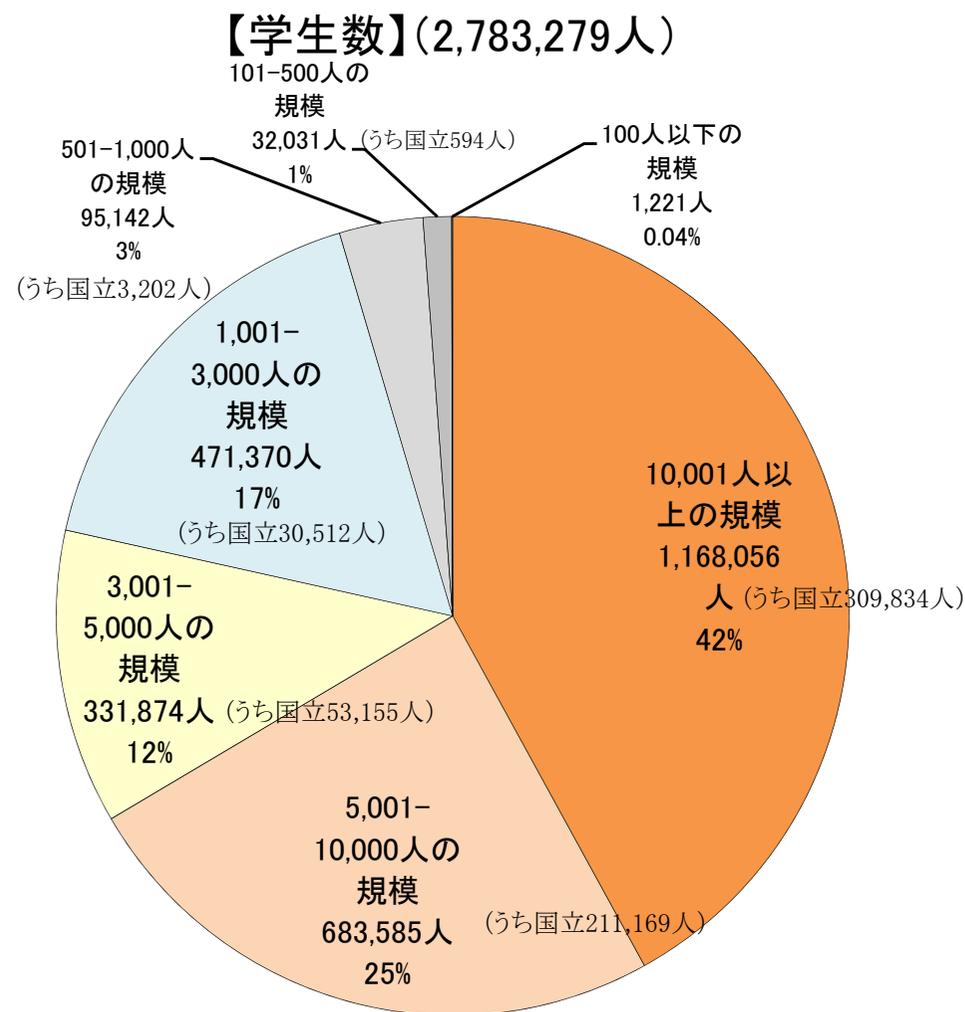
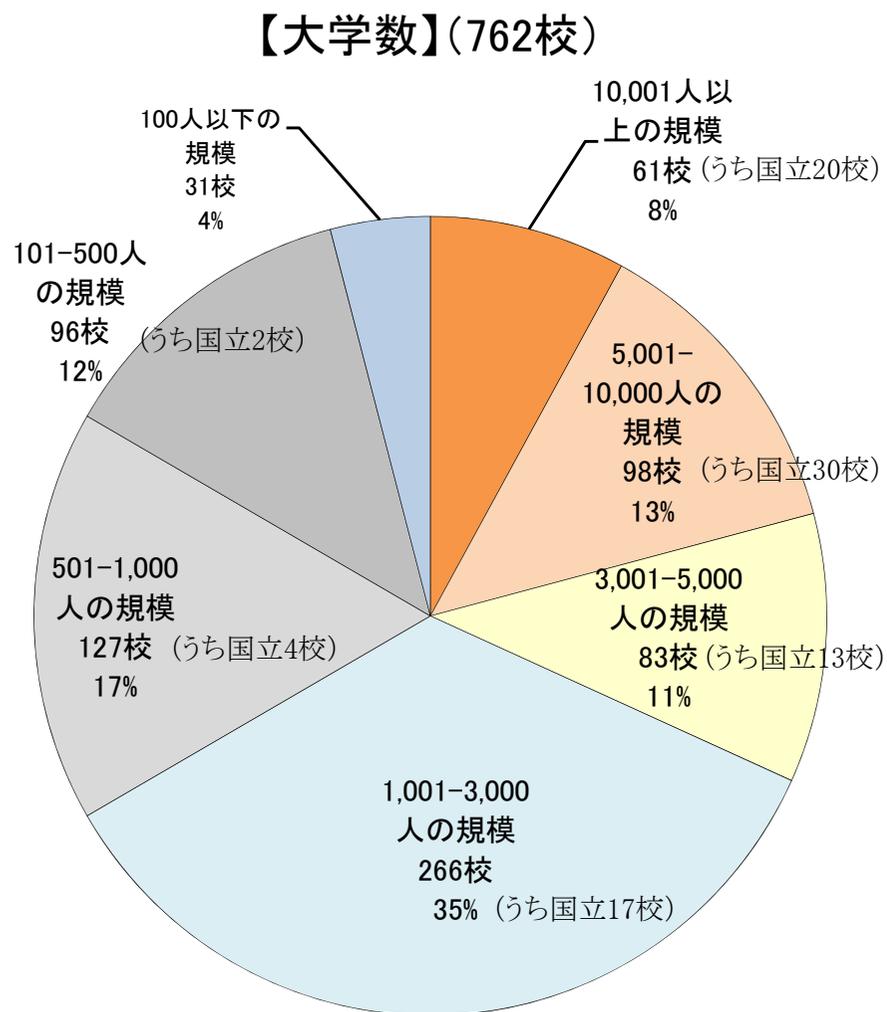
大学は平成以降の増加傾向が顕著（平成元年度499→765）。短大は平成元・2年度をピークに減少（593→418）。



2(4)① 国公立大学の在学者数規模別の大学数と学生数

国公立大学のうち、学生数(学士・修士・博士の各課程の合計)が1万人を超える大学は全体の8%(61大学)であり、ここに全学生数の42%が在籍する。3,001人以上の規模の大学(242校, 32%)の大学に78%の学生が在籍する。

平成20年度(学士・修士・博士課程の合計)

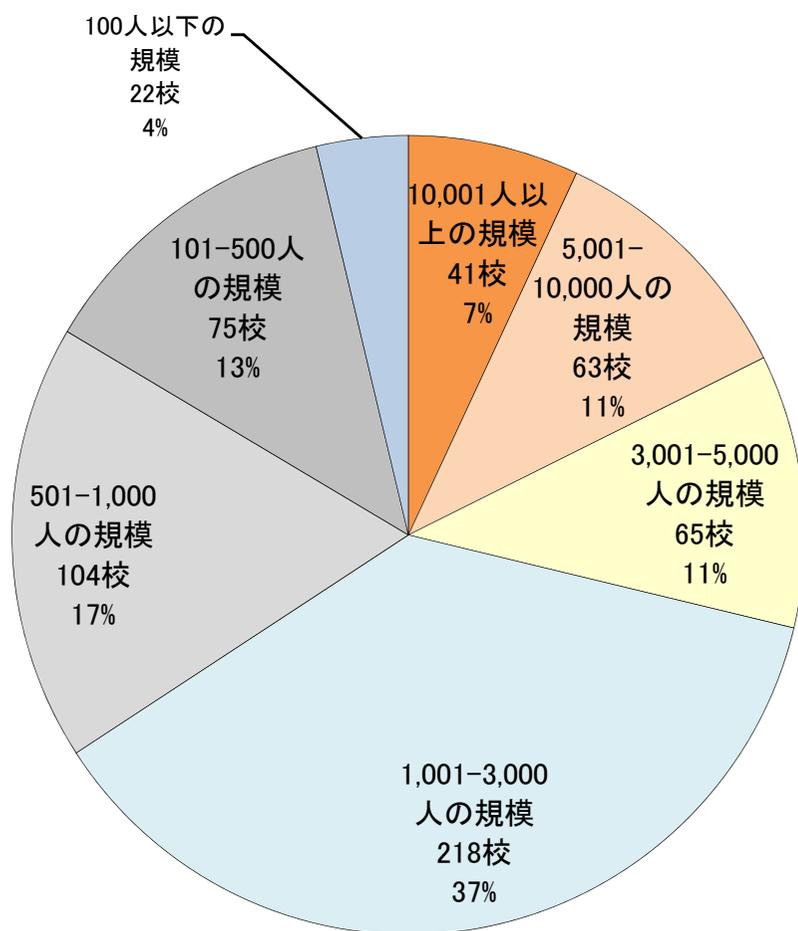


2(4)② 私立大学の在学者数規模別の大学数と学生数

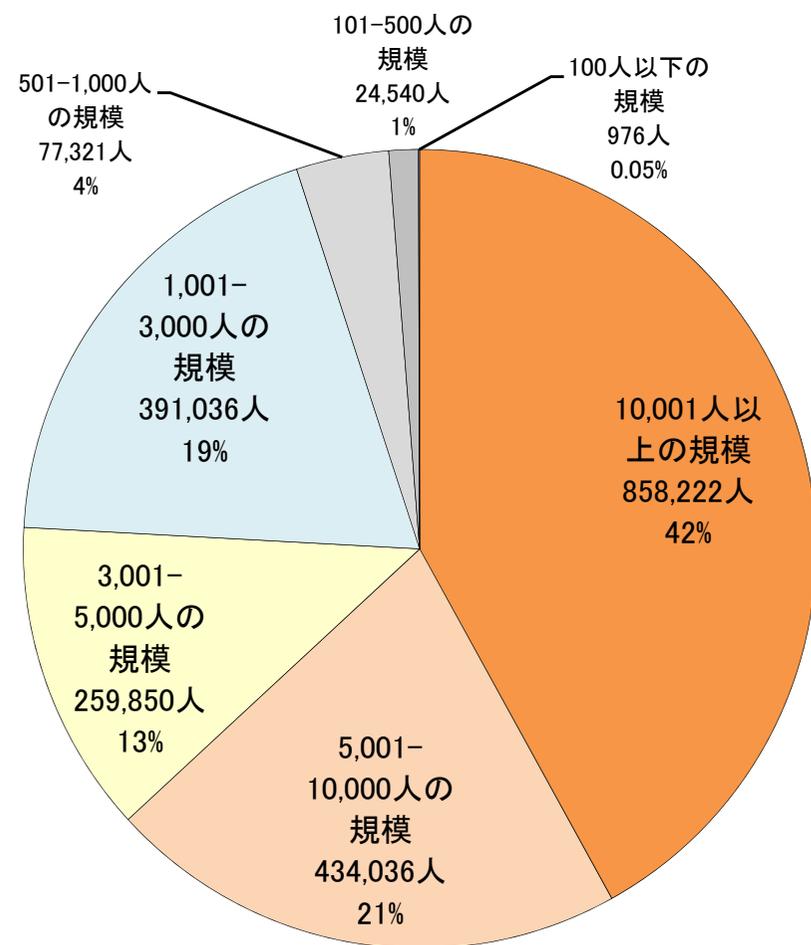
私立大学のうち、学生数(学士・修士・博士の各課程の合計)が1万人を超える大学は全体の7%(41大学)であり、ここに全学生数の42%が在籍する。3,001人以上の規模の大学(169校, 29%)に76%の学生が在籍する。

平成20年度(学士・修士・博士課程の合計)

【大学数】(588校)

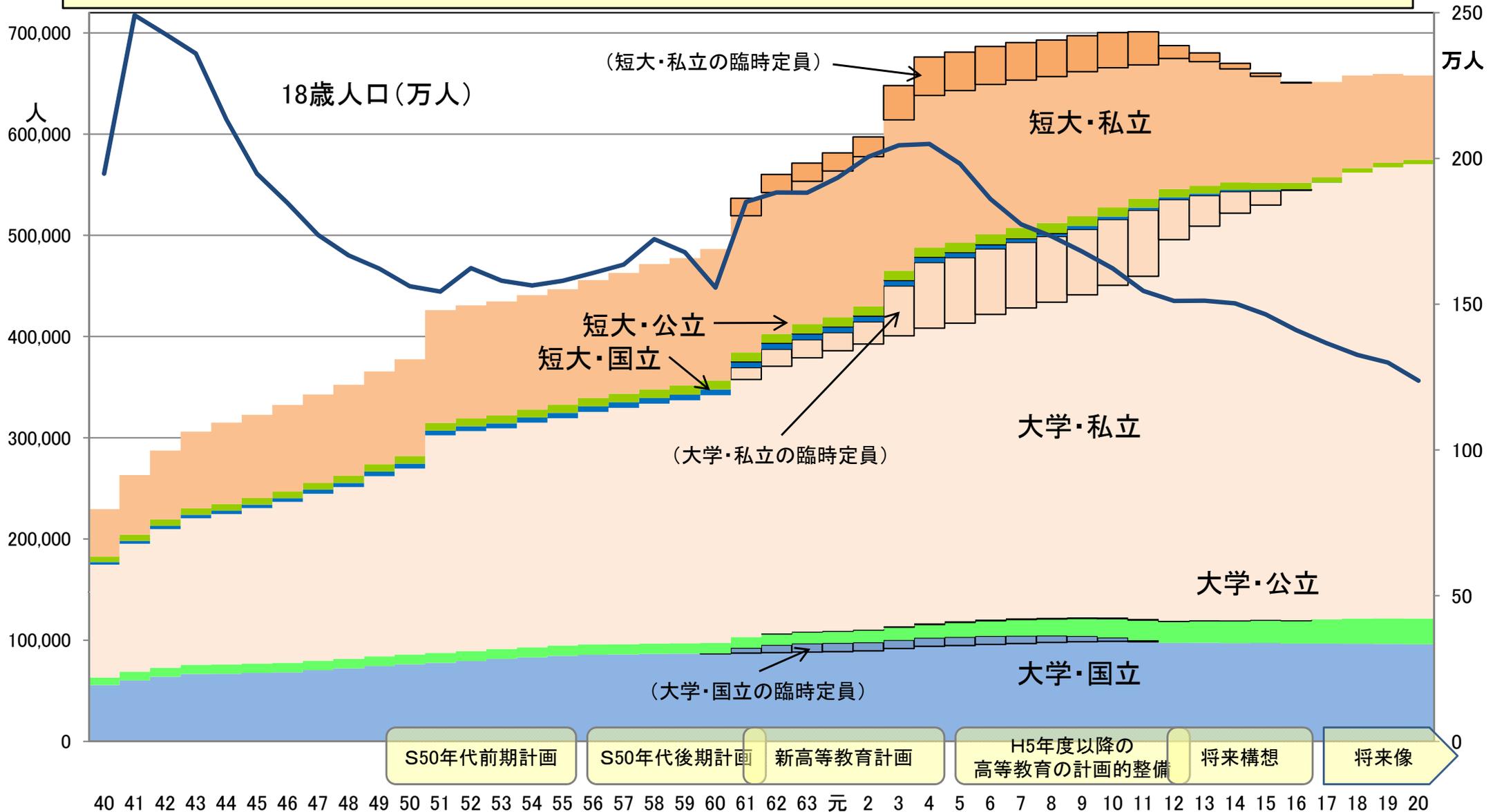


【学生数】(2,045,981人)



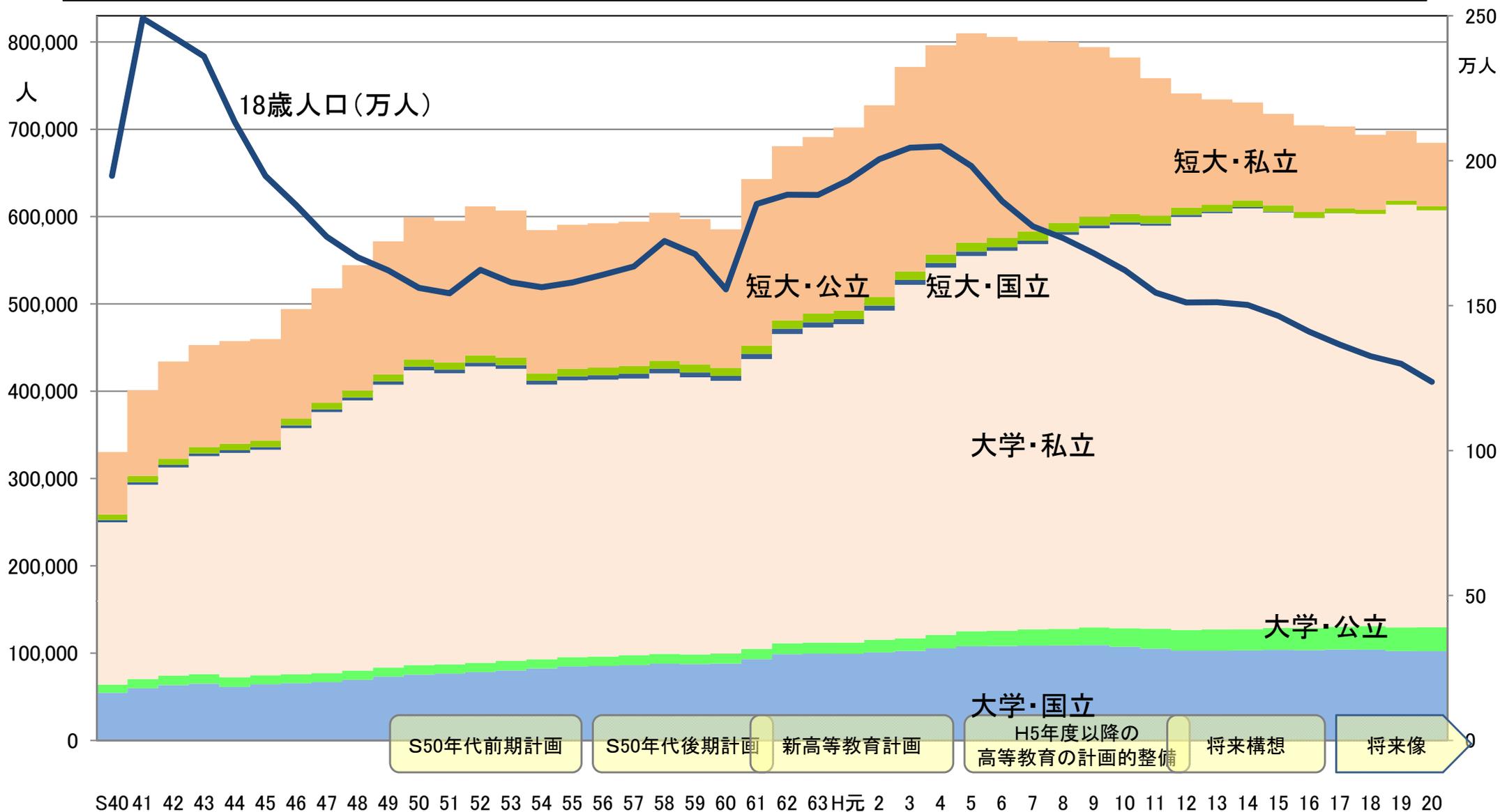
2(5) 大学・短大の入学定員の推移

昭和61年度からの「新高等教育計画」において、18歳人口の急増減に対応するため、恒常的定員と別に、臨時定員を設定。「平成5年度以降の計画的整備」で臨時定員を解消することとされ、「将来構想」において、5割程度の恒常的定員化を認めることとした。



2(6) 大学・短大の入学者数の推移

大学への入学者数は、近年ほぼ横ばい。短大の入学者数は、平成5年度をピークとして減少傾向。

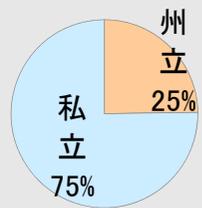
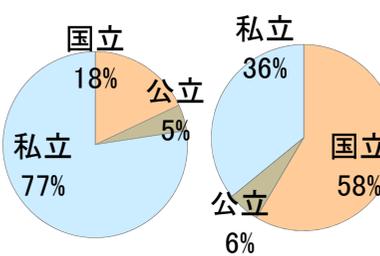
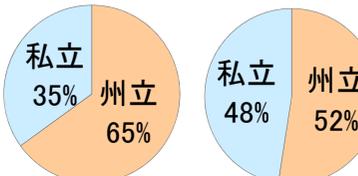
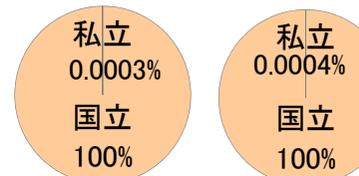
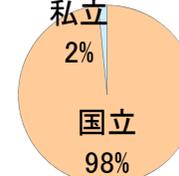
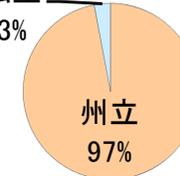


3. 多様な学生の受入れについて

3(1) 大学数や進学率等に関する欧米との比較

アメリカでは、私立が大学数の7割以上を占めるが、学生数では州立大学が7割近くを占める。また、ヨーロッパでは、大学数・学生数とも、国立(連邦制であるドイツは州立)が多くを占める。

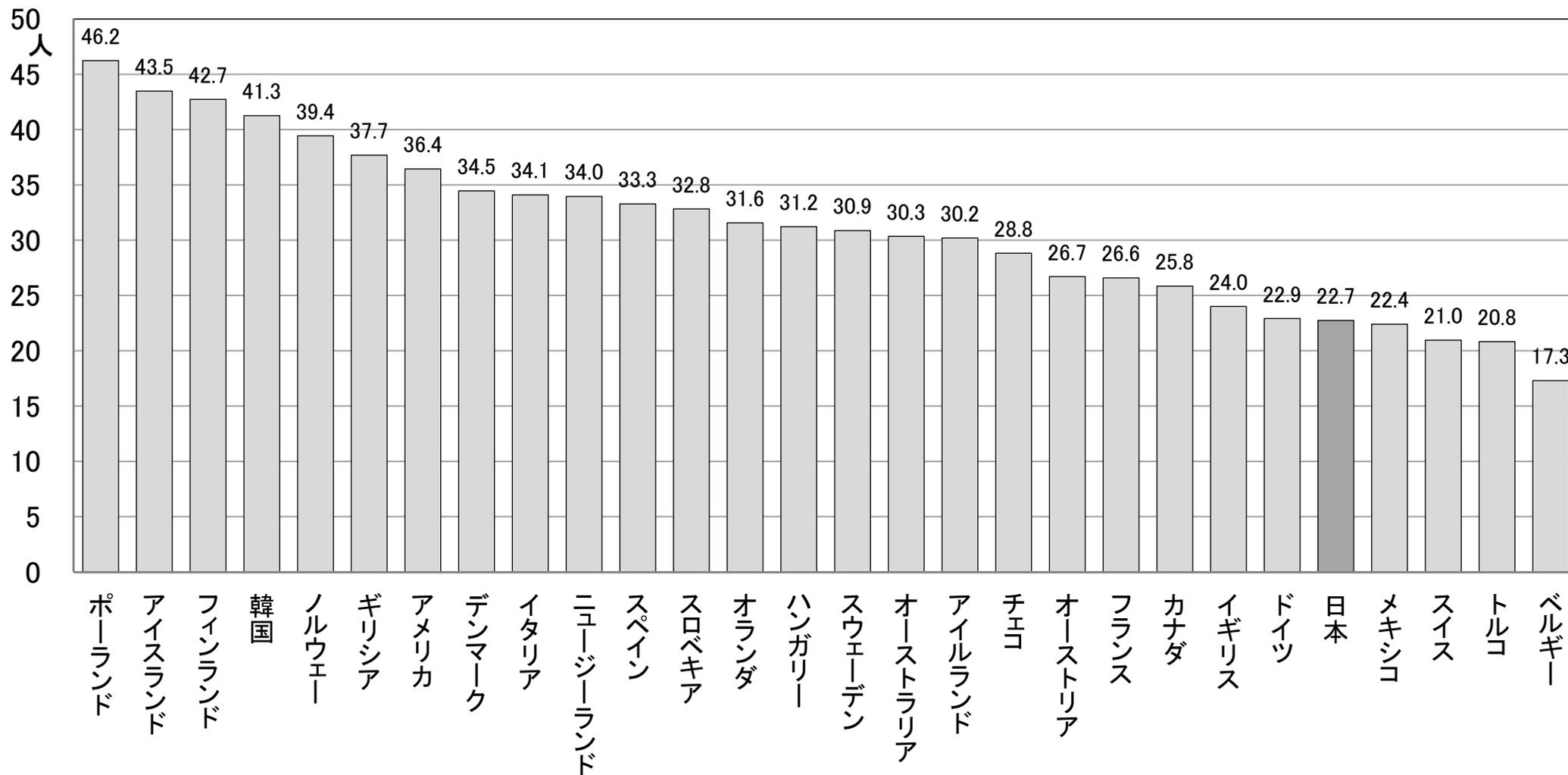
我が国は、人口1000人当たり学生数や留学生受入数に関して、欧米に後れを取っている。

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学数	752校 	2,579校 	169校 	94校 	376校 
学生数 (学部・大学院のみ)	学部252万人 大学院26万人 	学部848万人 大学院252万人 	学部180万人 大学院56万人 	学部88万人 大学院52万人 	学生数199万人 
学部進学率	49%	64%	57%	41%	37%
人口1000人 当たり学生数	22人 学部 20人 大学院 2人	37人 学部 29人 大学院 9人	39人 学部 30人 大学院 9人	23人 学部 14人 大学院 9人	24人 <small>〔ドイツでは、大学院として独立した組織が存在しない〕</small>
留学生受入数	9万1000人 学部 6万人 大学院 3万2000人	56万5000人 学部 23万6000人 大学院 26万人	24万9000人 学部 13万2000人 大学院11万7000人	21万人 学部 10万2000人 大学院10万8000人	19万人

日本は2008年、アメリカは2005年、イギリスは2006年、フランスは2005年、ドイツは2005年、韓国は2006年の統計を主に使用
 (文部科学省「教育指標の国際比較」、OECD「図表でみる教育」、各国の統計資料等を基に作成。表中の数値は、四捨五入により合計が一致しないことがある)

3(2) 人口1,000人当たりの大学在学者数(国際比較)

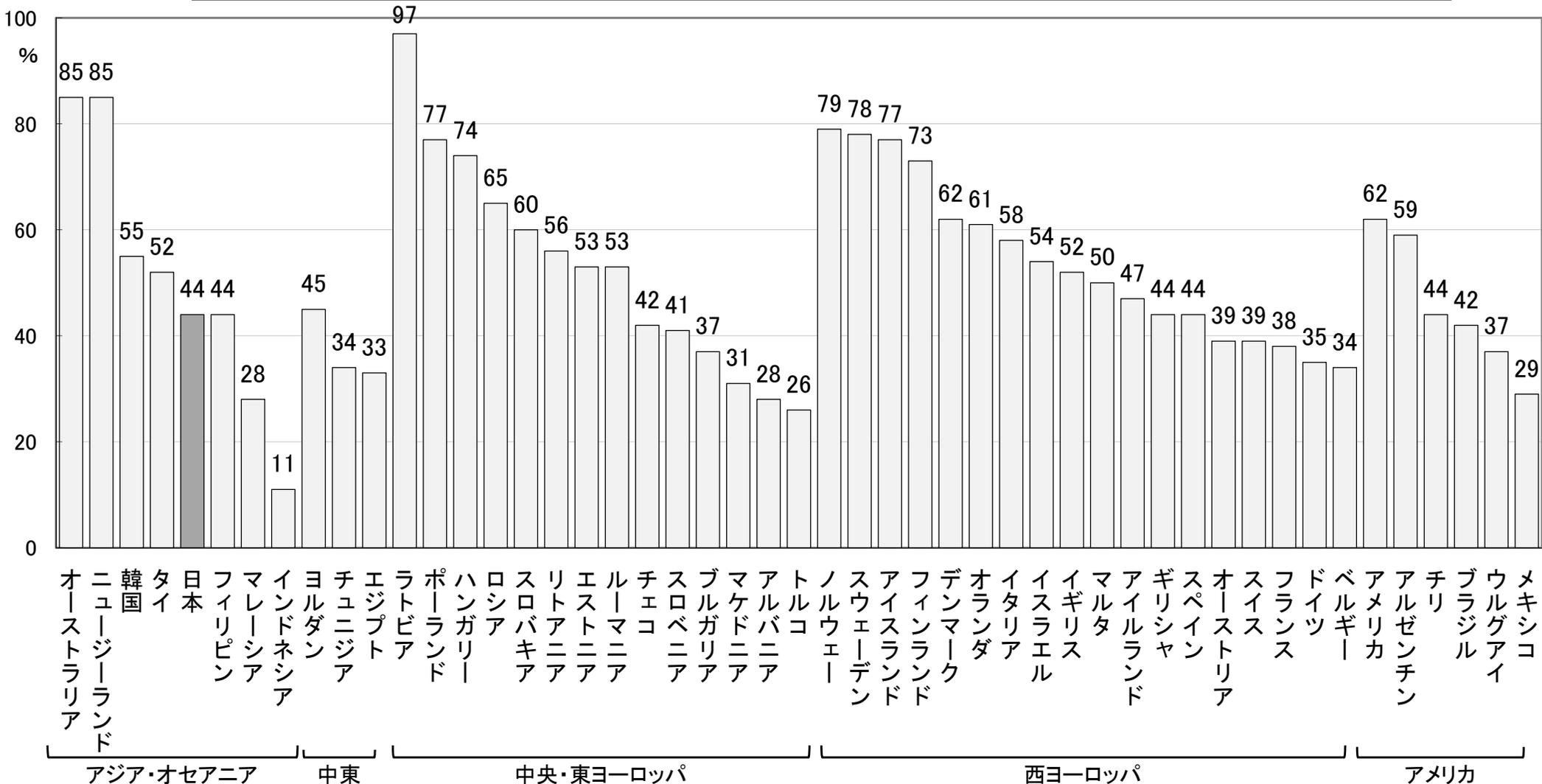
諸外国との比較で見ると、人口に対する我が国の大学在学者数の割合は決して高いとは言えない。



3(3) 各国の大学進学率の比較

大学進学率(入学者数(年齢は問わない)の入学年齢相当人口に対する割合)は、国によって大きく異なる。その中で、日本の進学率44%は国際的に見て、決して高い水準とは言えない。

2005年



UNESCO Institute for Statistics “Global Education Digest 2007 Comparing Education Statistics Across the World” Table 7を基に作成 (ISCED 5Aの値)

上記のほか、中国の進学率は約20%、シンガポール23.5%(ポリテクを加えると62%)、台湾79.0%と推計される。

(いずれも、各国の統計を基に文部科学省において独自に試算)

3(4) 将来の世界人口の推計

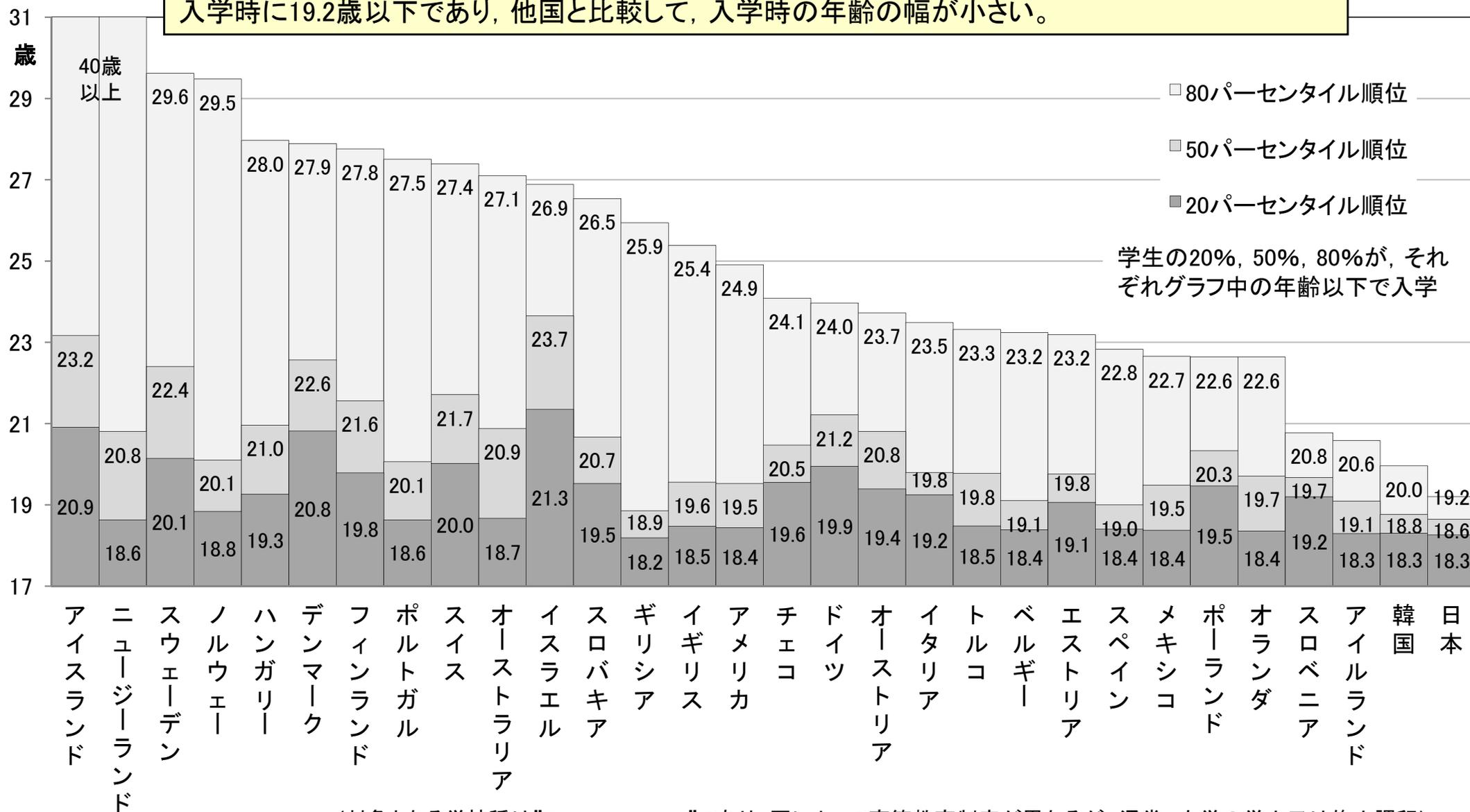
日本の人口は減少期に入ったが、全世界では、2005年の65億1475万人から2025年の80億1051万人に増加。うち、アジアは39億3802万人から47億7899万人に増加。

(単位:千人)

	2005年	2010年	2025年	2050年
世界全域	6,514,751	6,906,558	8,010,509	9,191,287
先進地域	1,215,636	1,232,457	1,258,970	1,245,247
発展途上地域	5,299,115	5,674,101	6,751,540	7,946,040
アフリカ	922,011	1,032,013	1,393,871	1,997,935
アジア	3,938,020	4,166,308	4,778,988	5,265,895
(内訳) 中国	1,312,979	1,351,512	1,445,782	1,408,846
インド	1,134,403	1,220,182	1,447,499	1,658,270
ヨーロッパ	731,087	730,478	715,220	664,183
ラテンアメリカ	557,979	593,697	688,030	769,229
北部アメリカ	332,245	348,574	392,978	445,303
オセアニア	33,410	35,489	41,421	48,742

3(5) 大学への入学年齢の散らばりの国際比較

各国とも、後期中等教育終了後ただちに大学に入学する者が、一定程度の割合を占める。しかし、多くの国で、入学時の年齢にある程度の幅が見られるのに対し、日本の大学生の8割は、入学時に19.2歳以下であり、他国と比較して、入学時の年齢の幅が小さい。



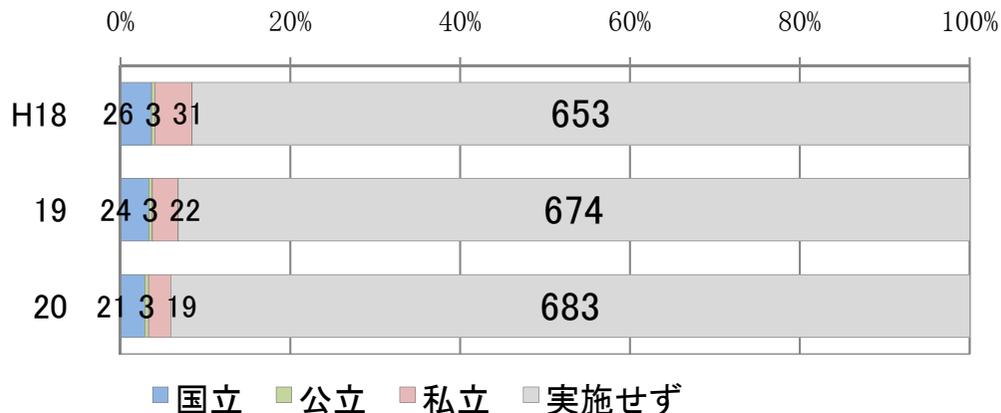
(対象となる学校種は”Tertiary-type A”であり、国によって高等教育制度が異なるが、通常、大学の学士又は修士課程)

OECD, “Education at a Glance 2008” Table A2.4

3(6) 社会人学生等の受入れに関連する状況

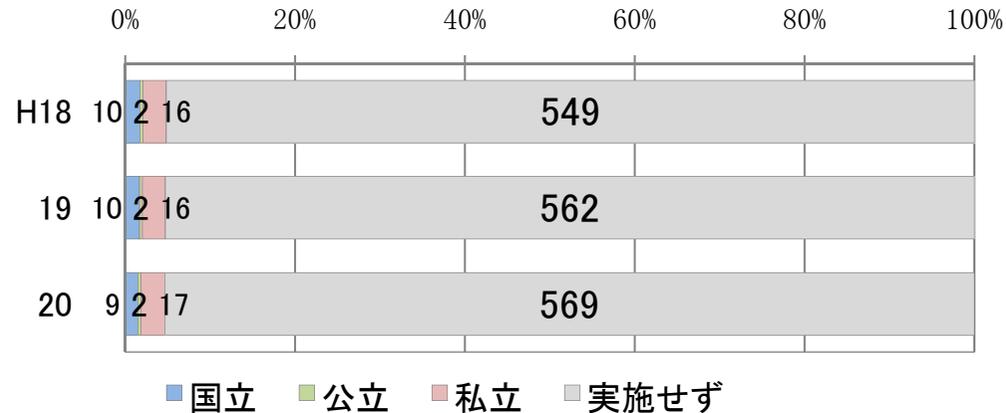
昼夜開講制を取り入れる大学は、学士課程では1割未満にとどまり、大学院では約半数。夜間大学院を持つところは、全大学院のうち約5%。編入学者数は、近年15,000人で微減傾向。

(1) 昼夜開講制を実施する大学数(学士課程)



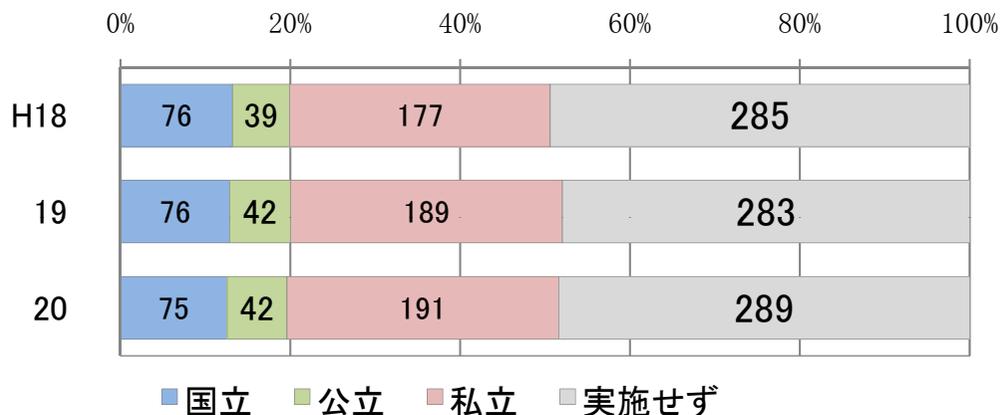
「全国大学一覧」を基に作成

(3) 夜間大学院



「全国大学一覧」を基に作成

(2) 昼夜開講制を実施する大学数(研究科)



「全国大学一覧」を基に作成

(4) 編入学者数

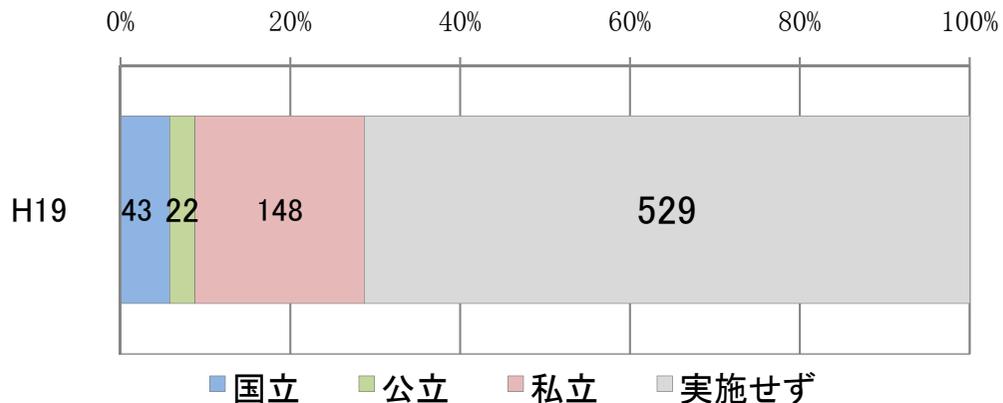


文部科学省「学校基本調査報告書」を基に作成

昼夜開講制： 時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部において、昼間と夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。ここでは、同一学部の中で「昼間主コース」、「夜間主コース」を設けている大学のみを集計。

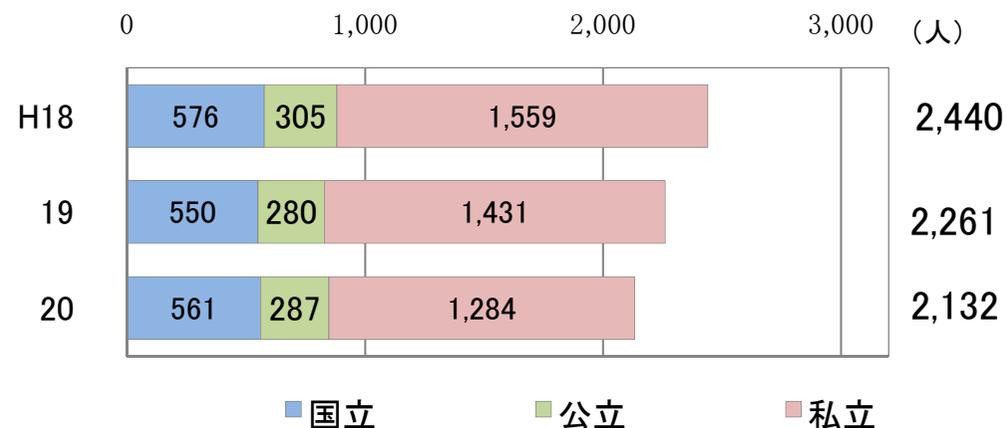
学生以外の者を対象とする教育課程を設ける大学は、全体の約3割。学士課程の社会人特別選抜入学者数は、近年減少傾向。大学院の社会人入学者数はやや増加傾向。

(5) 学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学



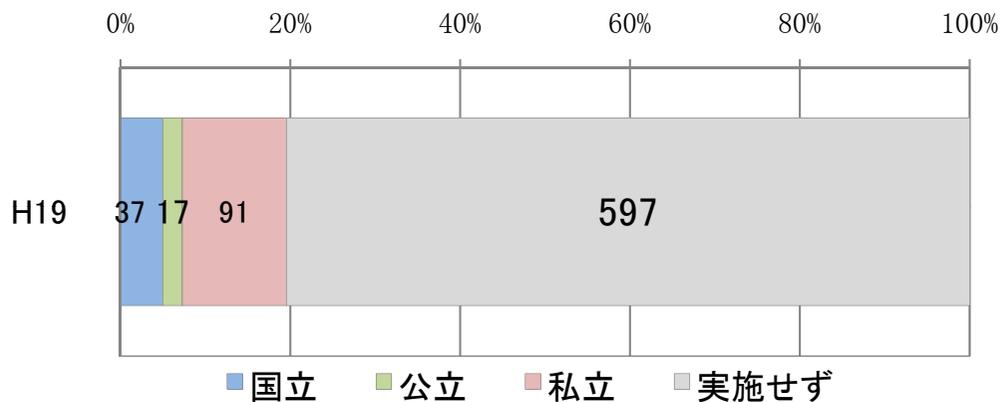
文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」を基に作成

(7) 社会人特別選抜入学者数(学士課程)



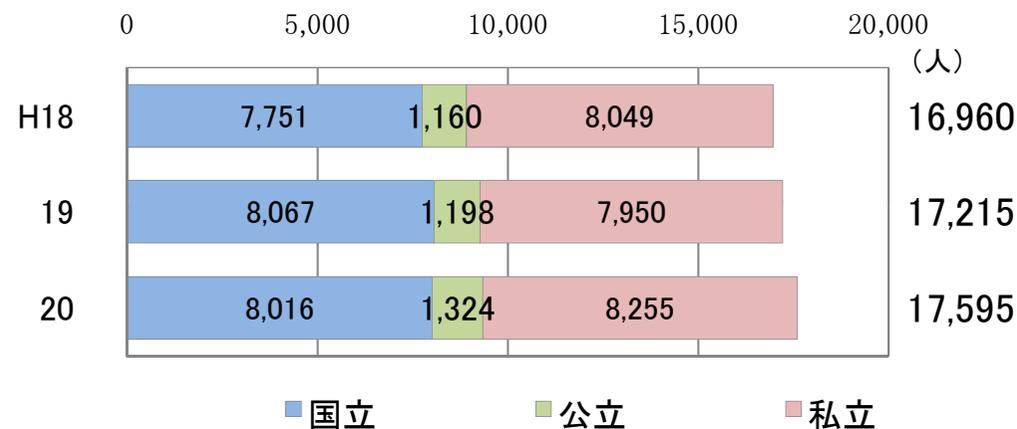
「国公立大学入学者選抜実施状況」を基に作成

(6) うち教育課程修了者に対し証明書の交付を行っている大学



文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」を基に作成

(8) 社会人入学者数(大学院)

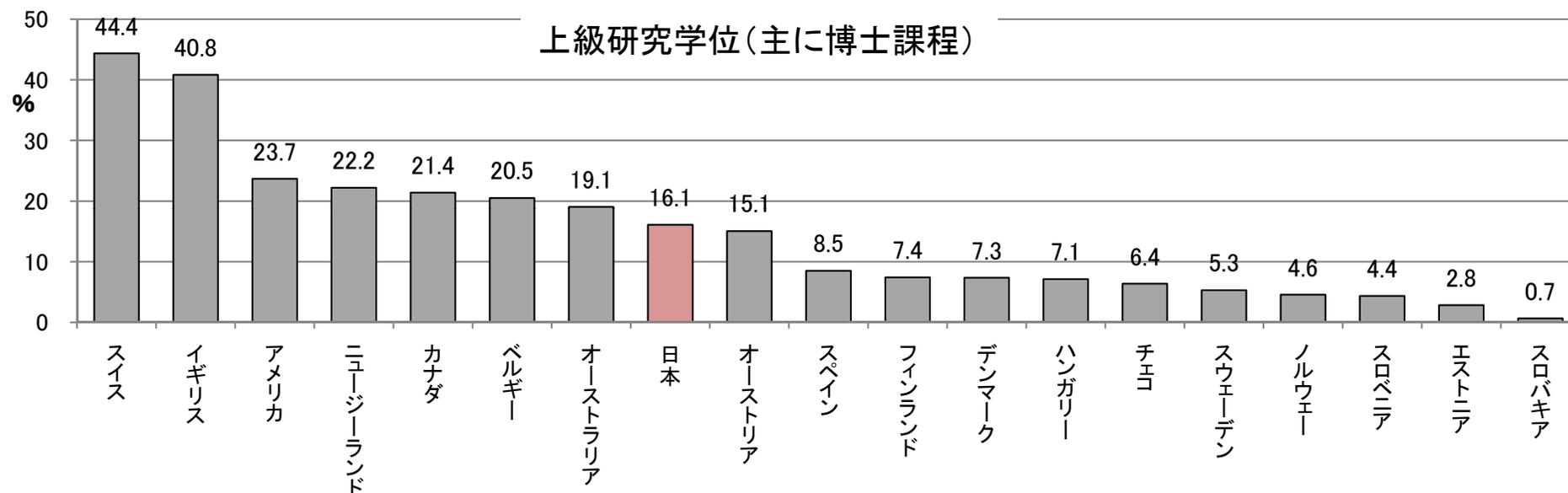
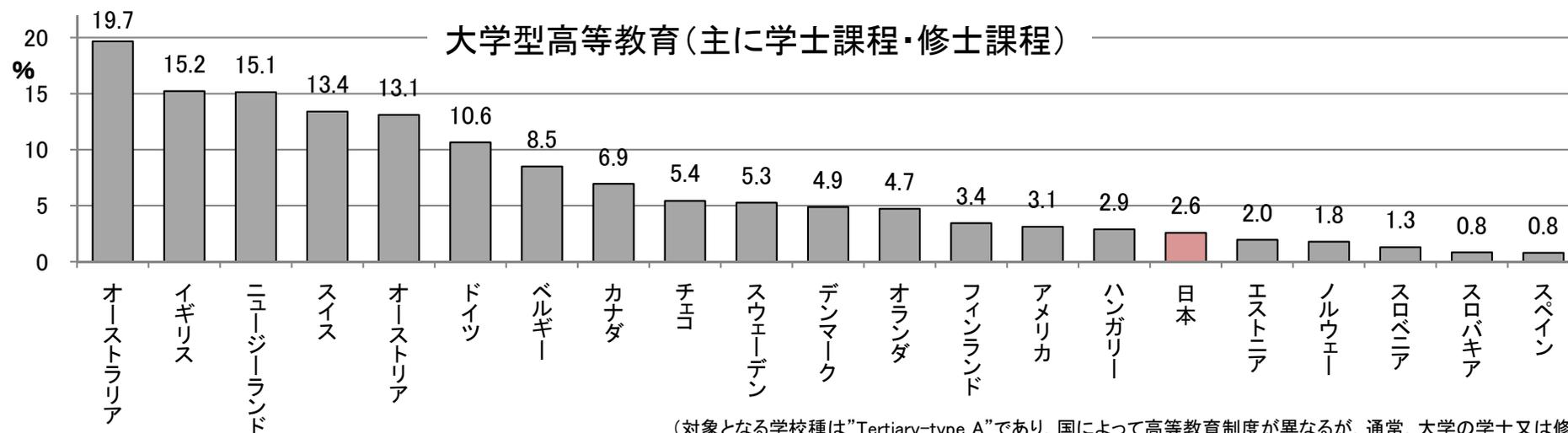


「学校基本調査報告書」を基に作成

学生以外の者を対象とした教育課程：主として学生以外の者を対象に、大学の授業科目もしくは公開講座またはこれらの一部により主体的に編成した教育課程(概ね1年未満の短期プログラムを想定)のこと。必ずしも単位認定を行うことを要しない。なお、単発の公開講座は除く。

3(7) 学生に占める留学生の内訳

学士・修士課程については、OECD平均は7.3%，EU19カ国平均は6.3%であるのに対して、日本は2.6%にとどまる。博士課程については、OECD平均は15.9%，EU19カ国平均は11.9%であるのに対して、日本は16.1%。イギリスの40.8%，アメリカの23.7%に比較して少ない。

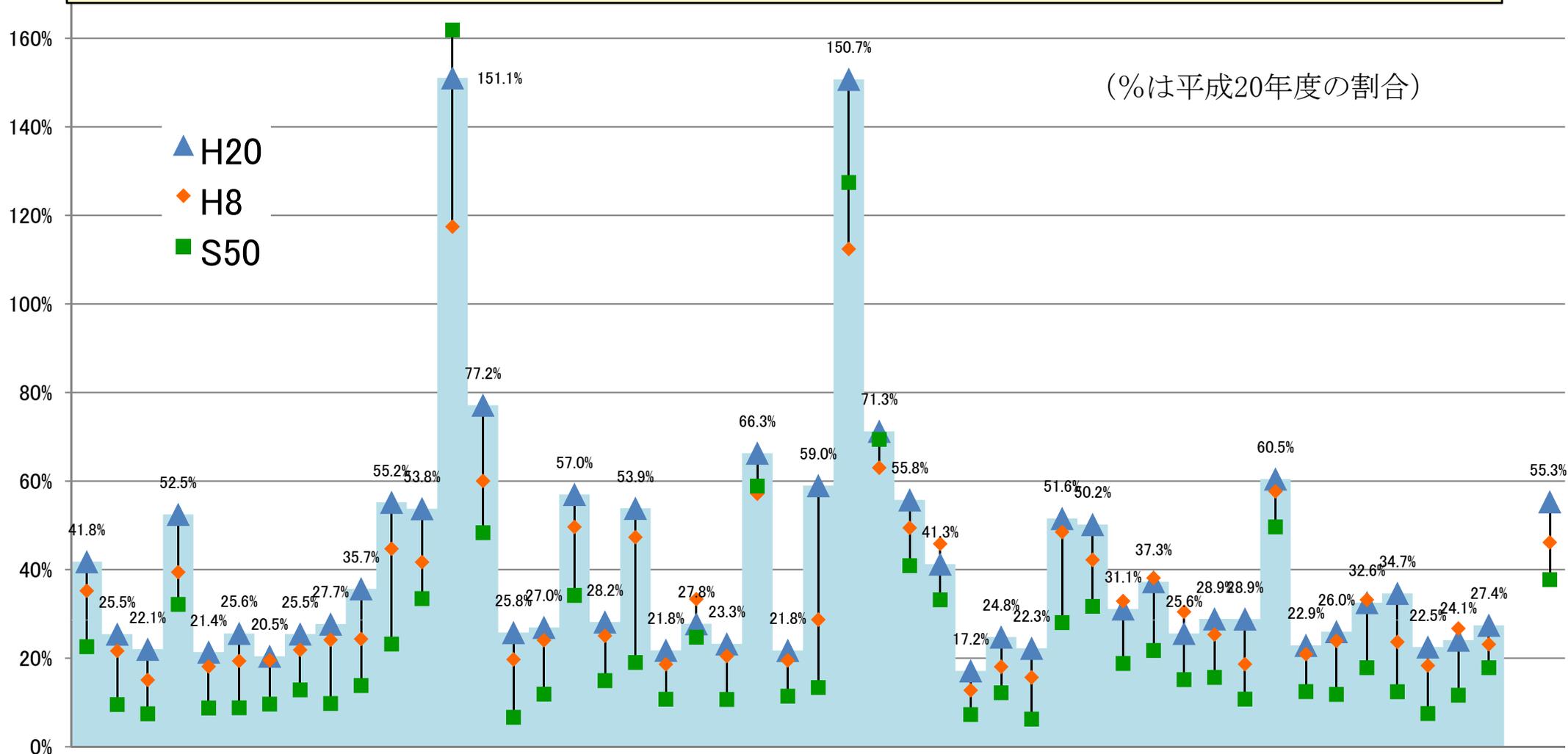


4. 進学率等の地域による違いについて

4(2) 県内の18歳人口に対する進学者数の割合の推移(都道府県別)

=県内の大学・短大への進学者数/18歳人口

各県の18歳人口に対する大学・短大への進学者数の割合は、東京と京都が100%を超えている。その他の県も上昇(全国平均:昭和50年度37.8%→平成20年度55.3%)。

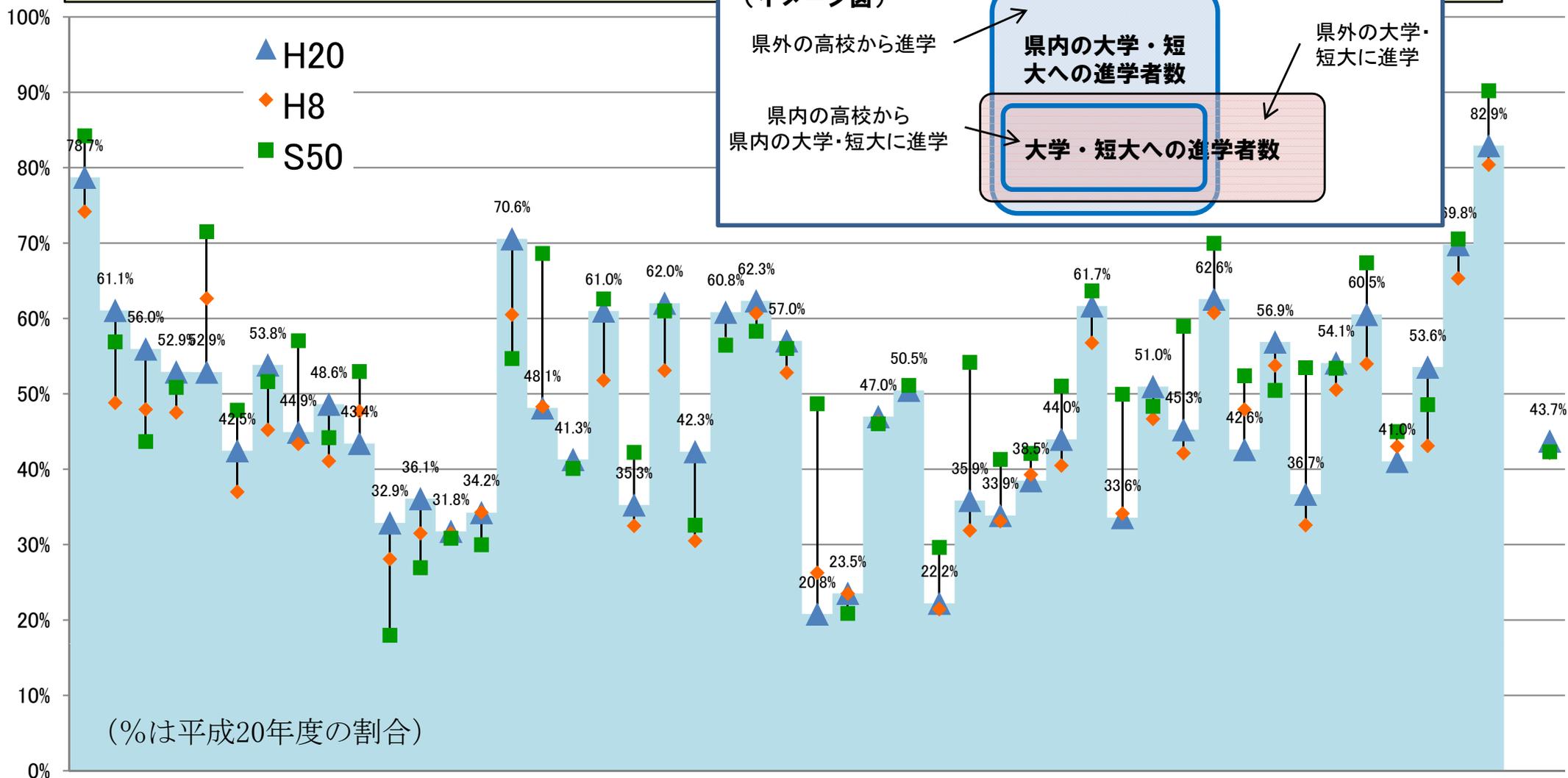


北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖 平均
 海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島岡山島口島川媛知岡賀崎本分崎児縄
 道県県県県県県県県県県県都川県県県県県県県県県県県府府県県県山県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県

4(4) 入学者のうち県内出身者の割合の推移(都道府県別)

=大学・短大進学者のうち県内への進学者数/県内の大学・短大への進学者数

各県の大学・短大への入学者のうち、県内出身者の割合が平均を下回る地域は、南関東・近畿等(全国平均:昭和50年度42.3%→平成20年度43.7%)。

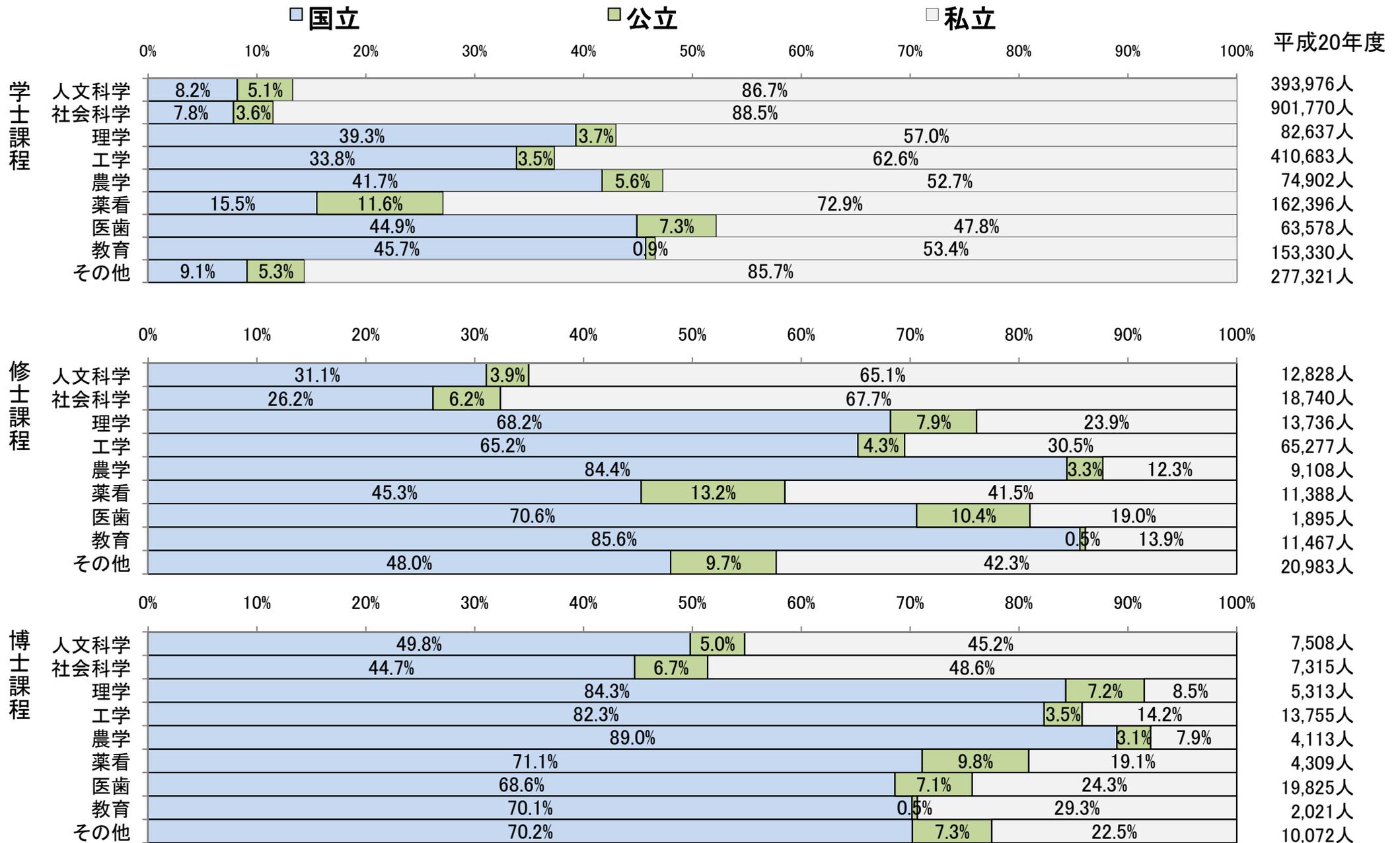


北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	平均	
78.7%	61.1%	56.0%	52.9%	52.9%	42.5%	53.8%	44.9%	48.6%	43.4%	32.9%	36.1%	31.8%	34.2%	70.6%	55.1%	48.1%	41.3%	61.0%	62.0%	35.3%	42.3%	60.8%	62.3%	57.0%	20.8%	23.5%	47.0%	50.5%	22.2%	35.9%	33.9%	38.5%	44.0%	33.6%	51.0%	45.3%	61.7%	62.6%	42.6%	56.9%	36.7%	54.1%	60.5%	41.0%	53.6%	69.8%	82.9%	43.7%

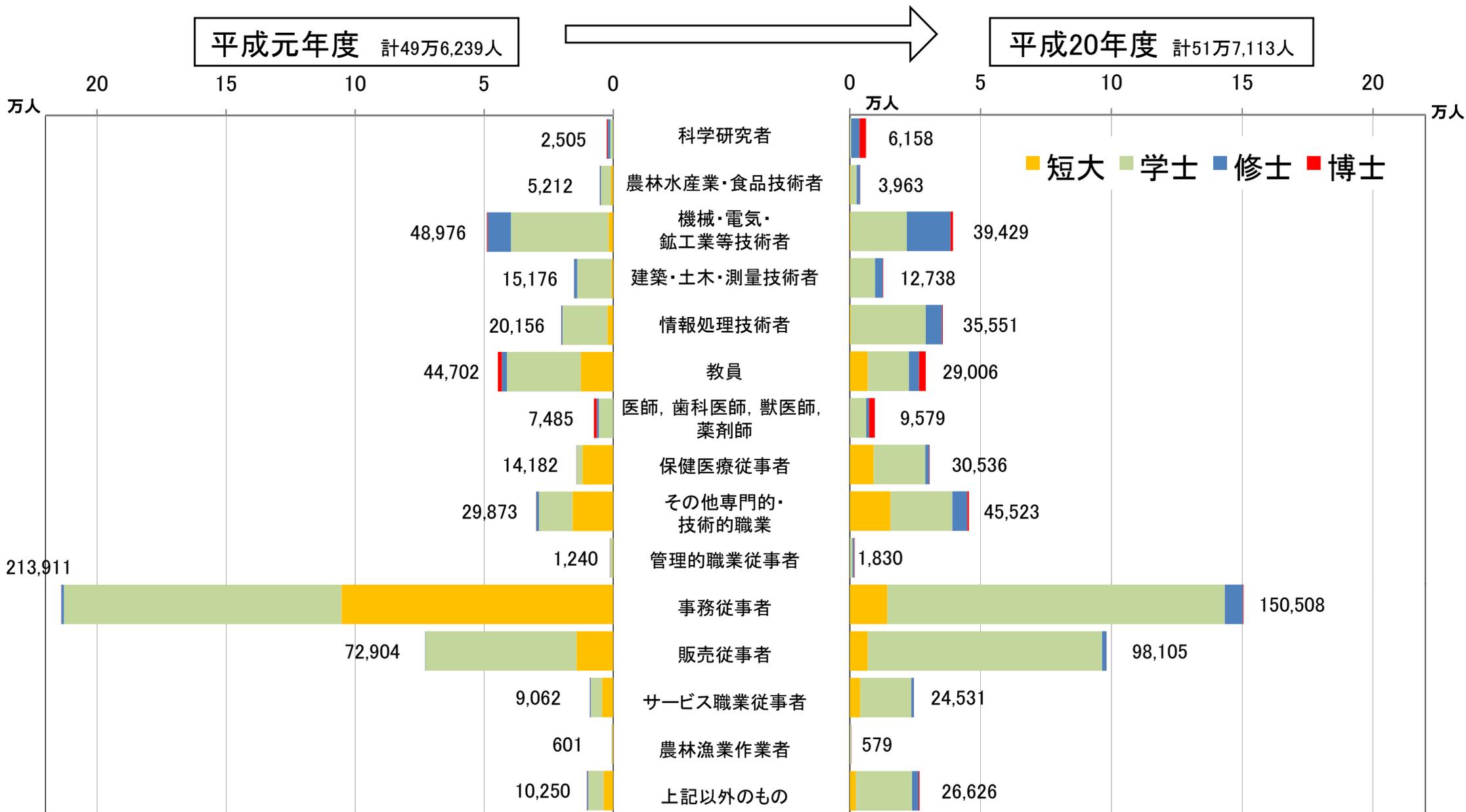
5. 専門分野別の状況について

5(1) 設置者別・分野別の学生数

学士課程では、私立が77%を占めるが、修士課程と博士課程では、国立がそれぞれ57%、70%を占める。

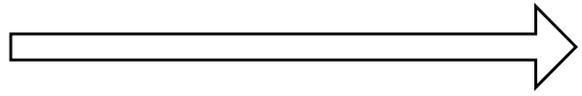


5(2)① 卒業後の就職状況(職業別)

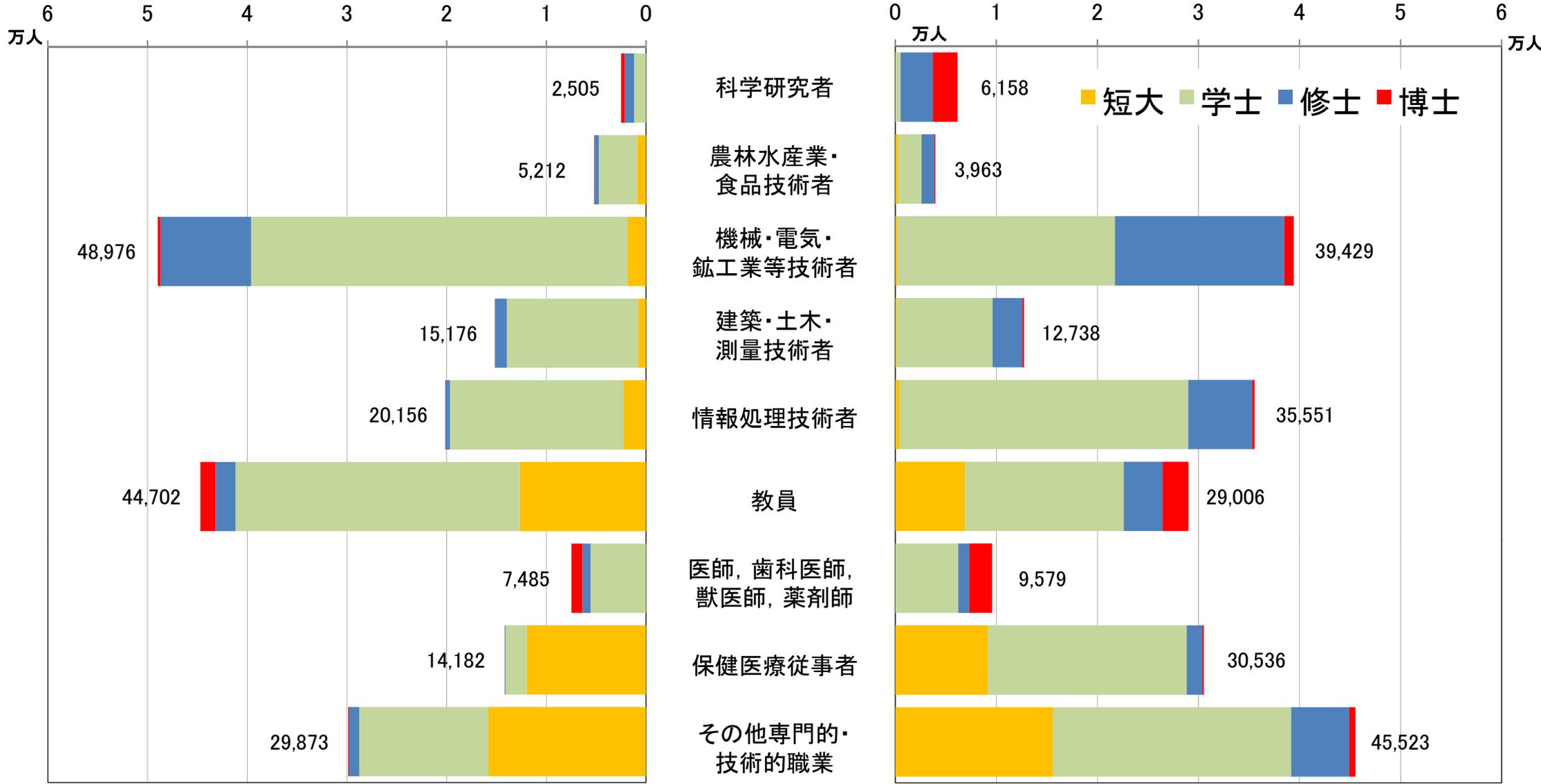


5(2)② 卒業後の就職状況(職業別)(専門的・技術的職業従事者のみ)

平成元年度 計18万8,267人



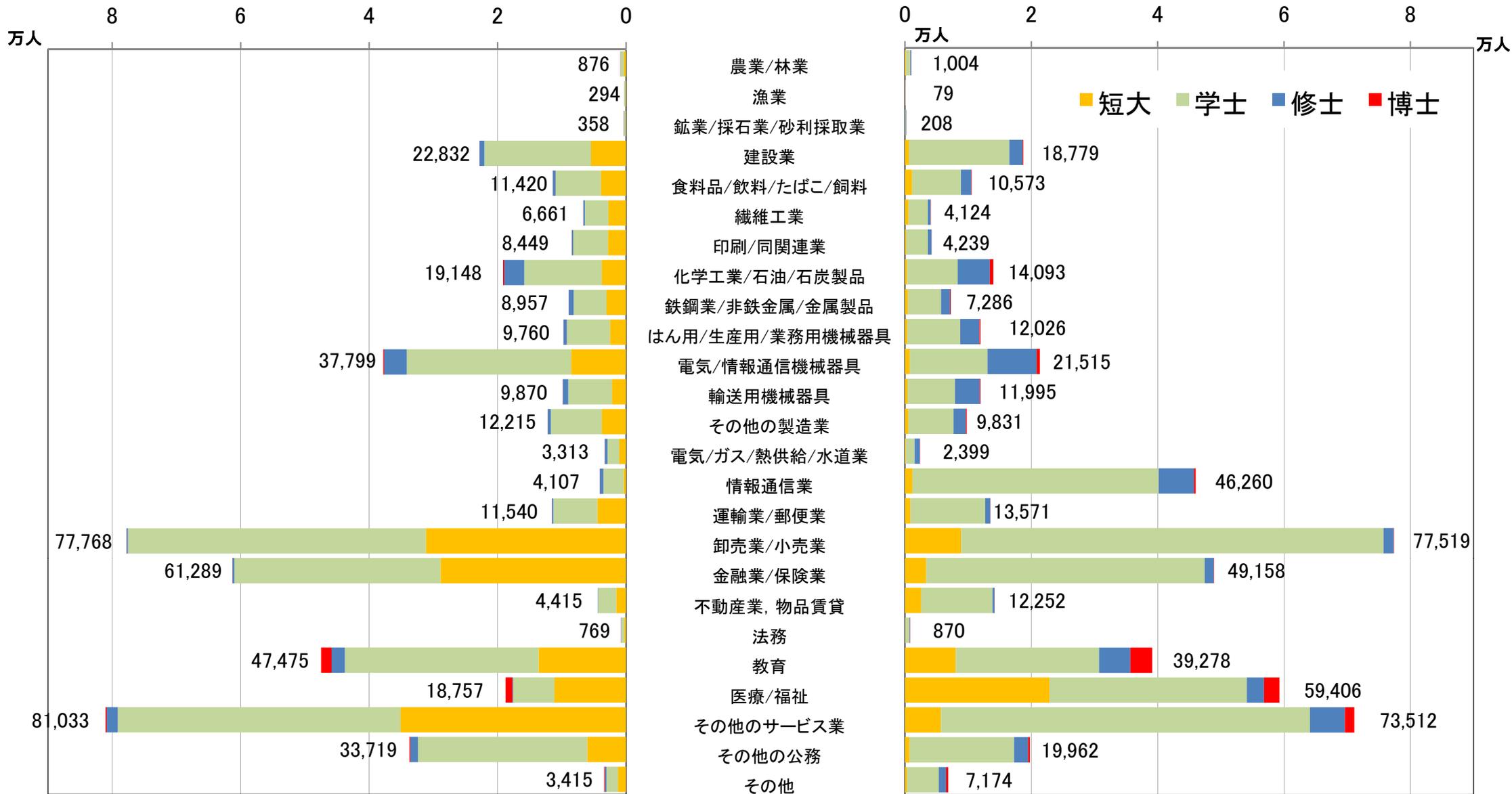
平成20年度 計21万2,483人



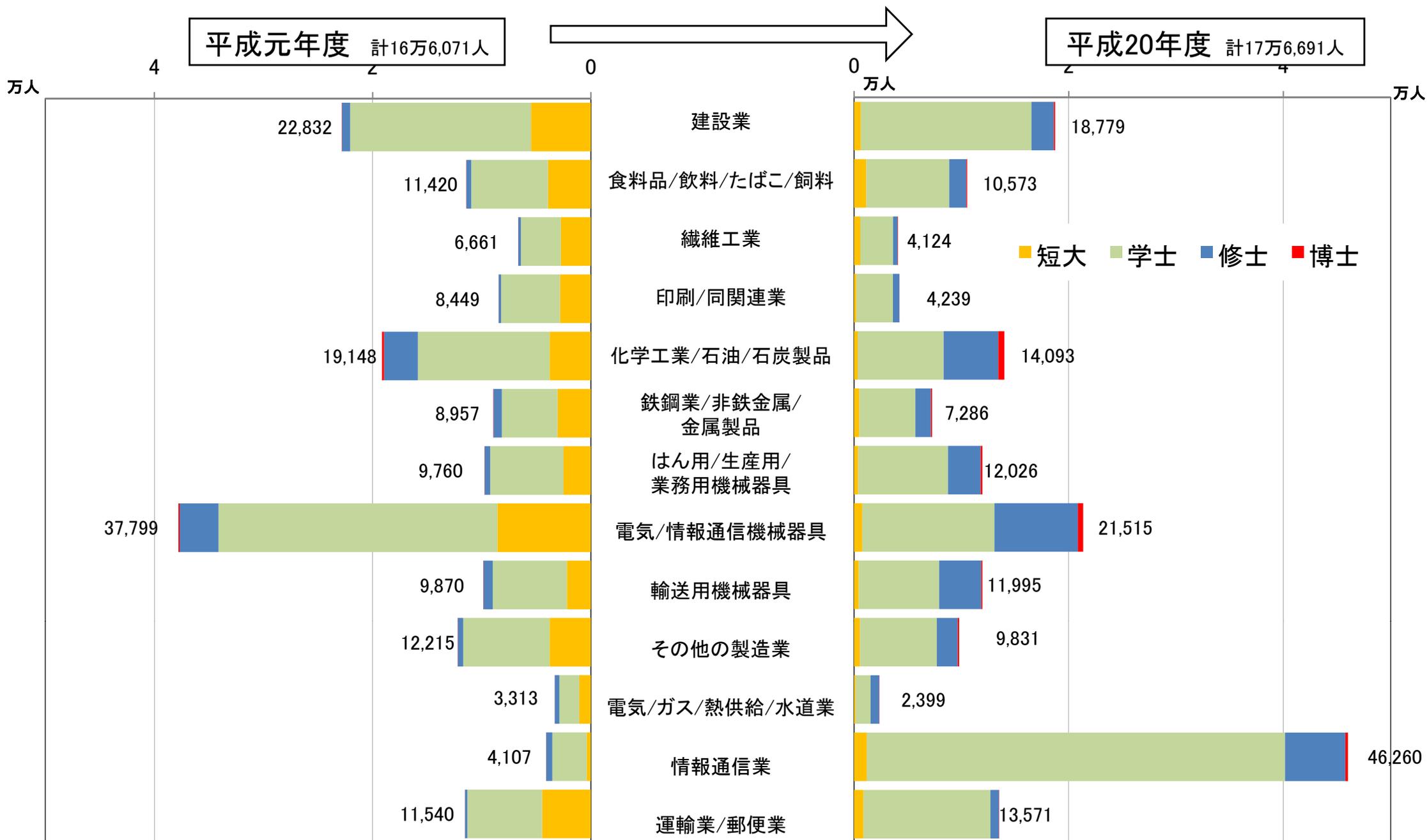
5(3)① 卒業後の就職状況(産業別)

平成元年度 計49万6,239人

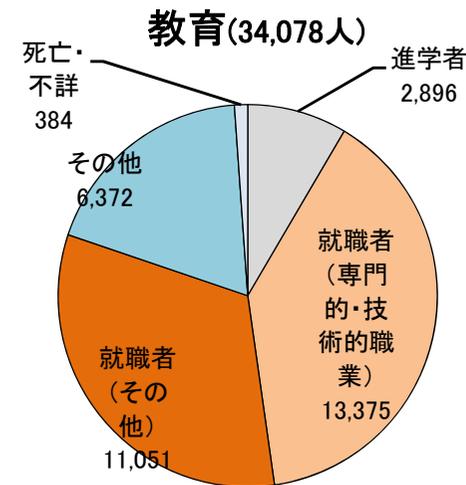
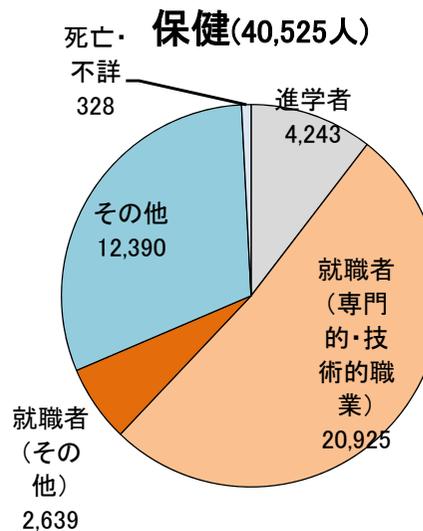
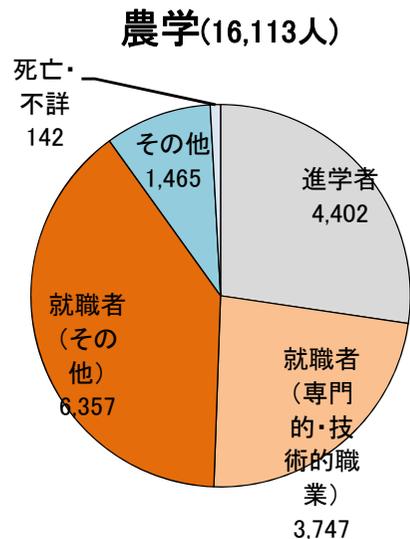
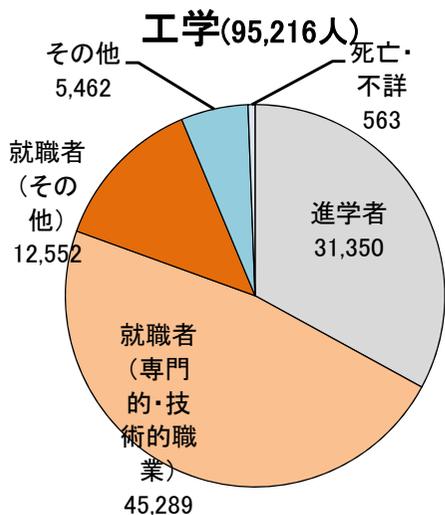
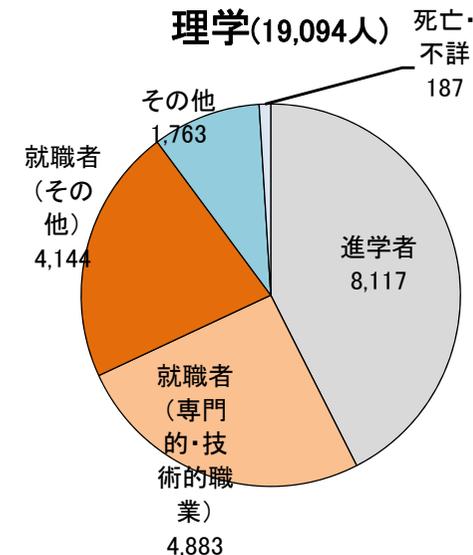
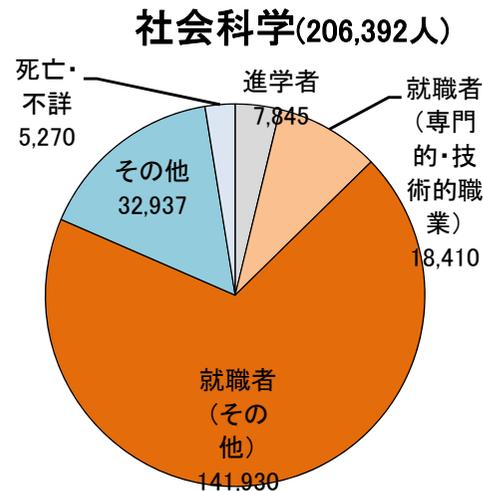
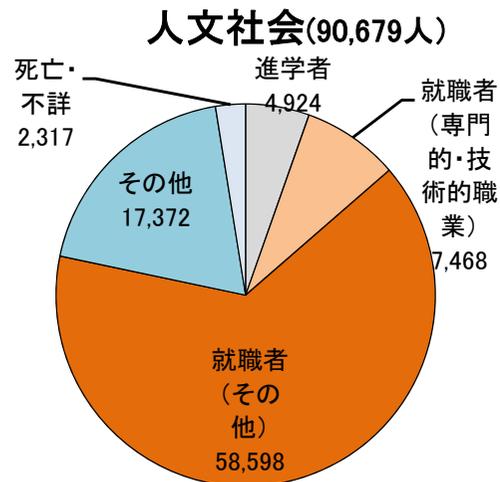
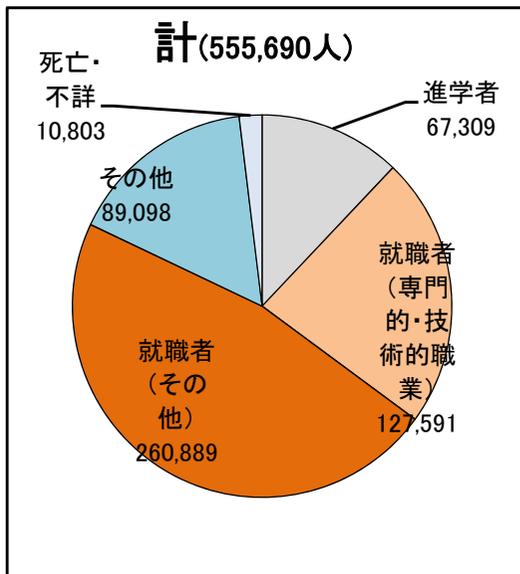
平成20年度 計51万7,113人



5(3)② 卒業後の就職状況(産業別)(製造業等のみ)



5(4)① 学士課程の進路別卒業状況

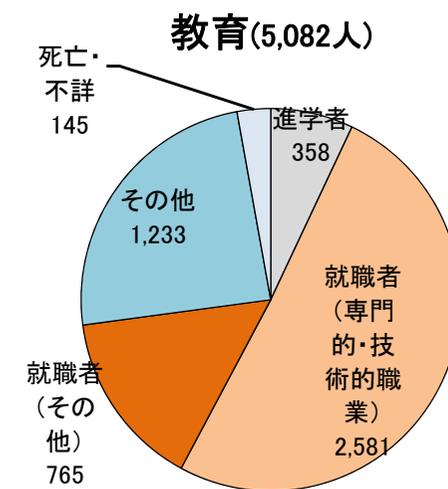
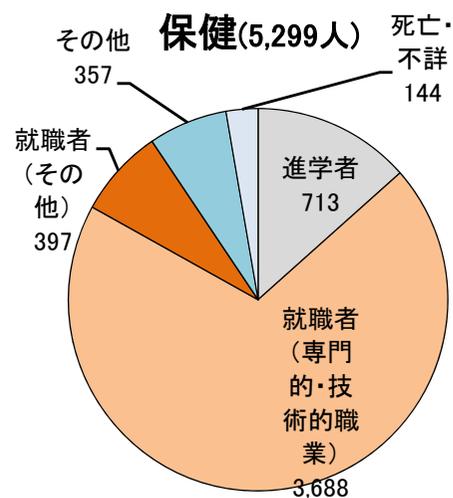
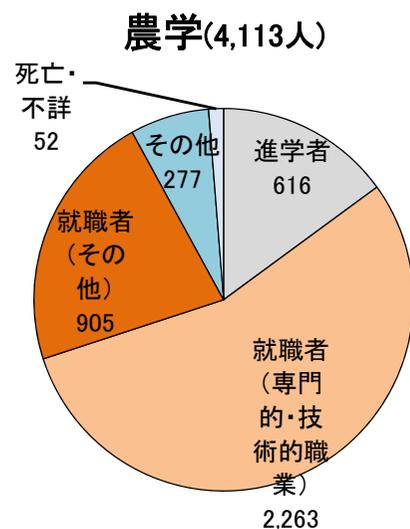
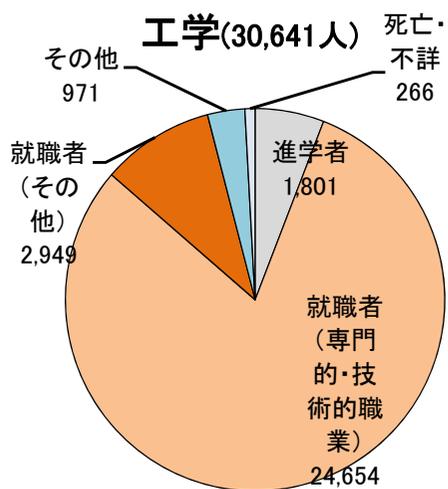
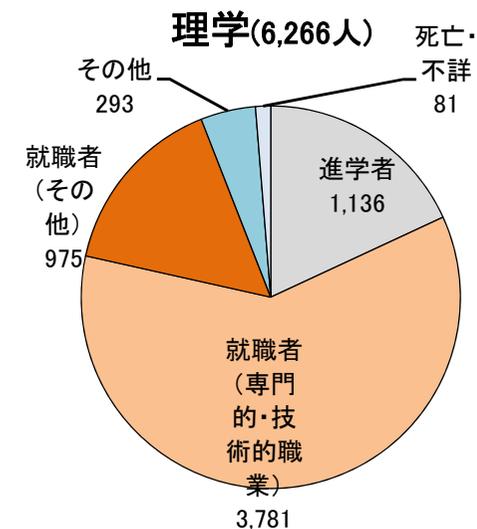
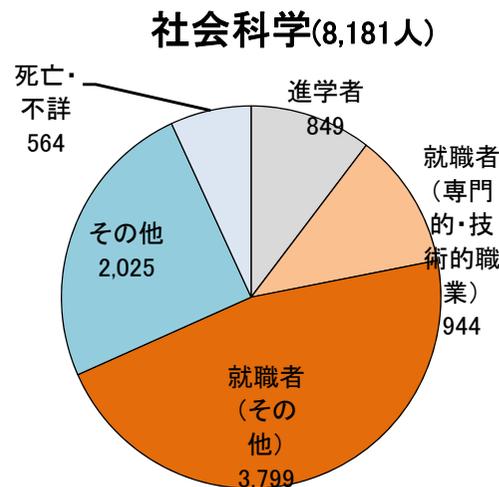
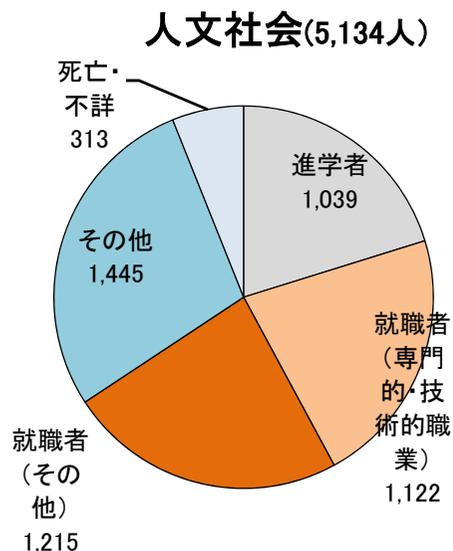
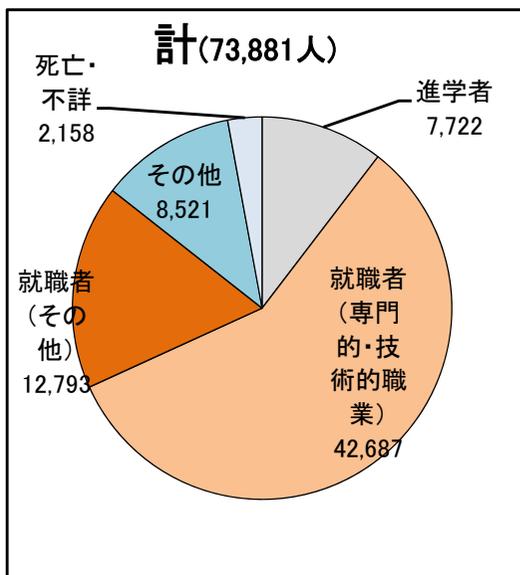


・「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。

・「その他」には、専修学校・外国の学校等入学者、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。例えば、アルバイト、パート等)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者が含まれる。

・進学者であり、かつ就職をしている者については「就職者」として算出している。

5(4)② 修士課程の進路別卒業状況

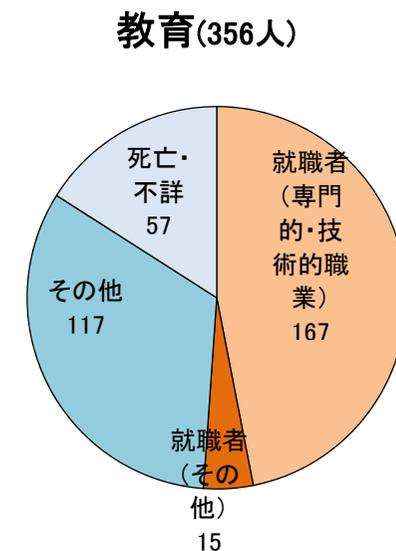
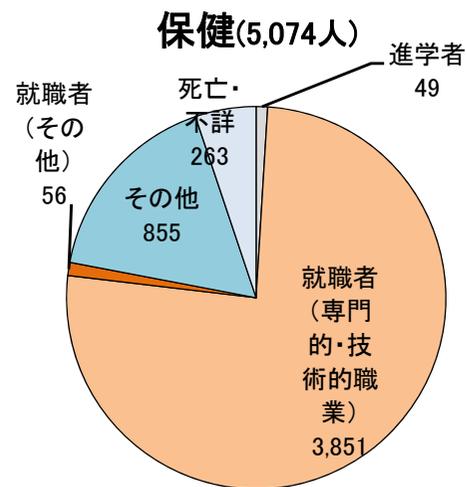
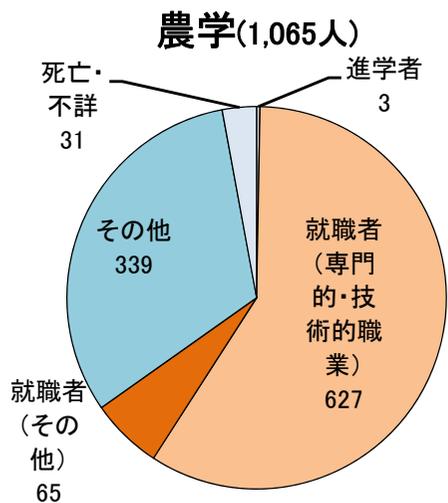
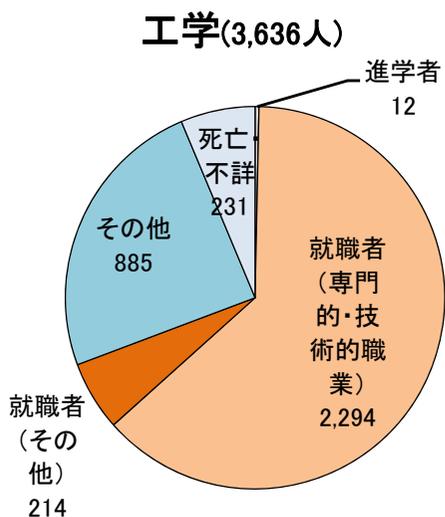
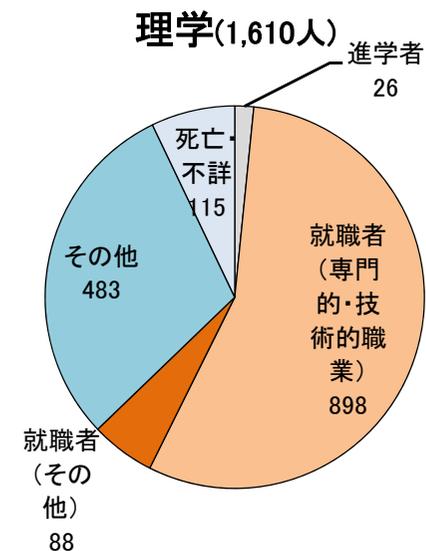
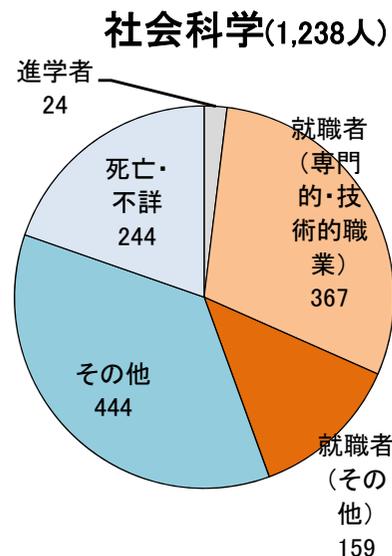
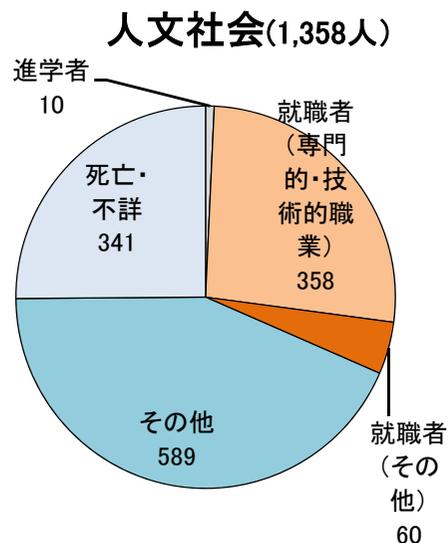
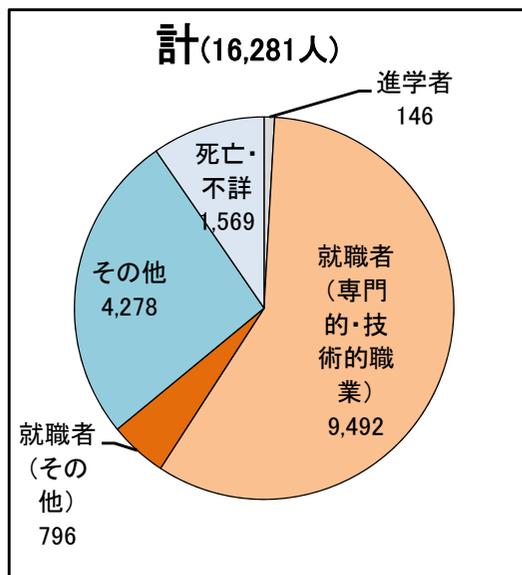


・「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。

・「その他」には、専修学校・外国の学校等入学者、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。例えば、アルバイト、パート等)、進学でも就職でもないことが明らかな者が含まれる。

・進学者であり、かつ就職をしている者については「就職者」として算出している。

5(4)③ 博士課程の進路別卒業状況



・所定の年限以上在学し所定の単位を取得したが、学位を取得せずに退学した者(いわゆる満期退学者)を含む。

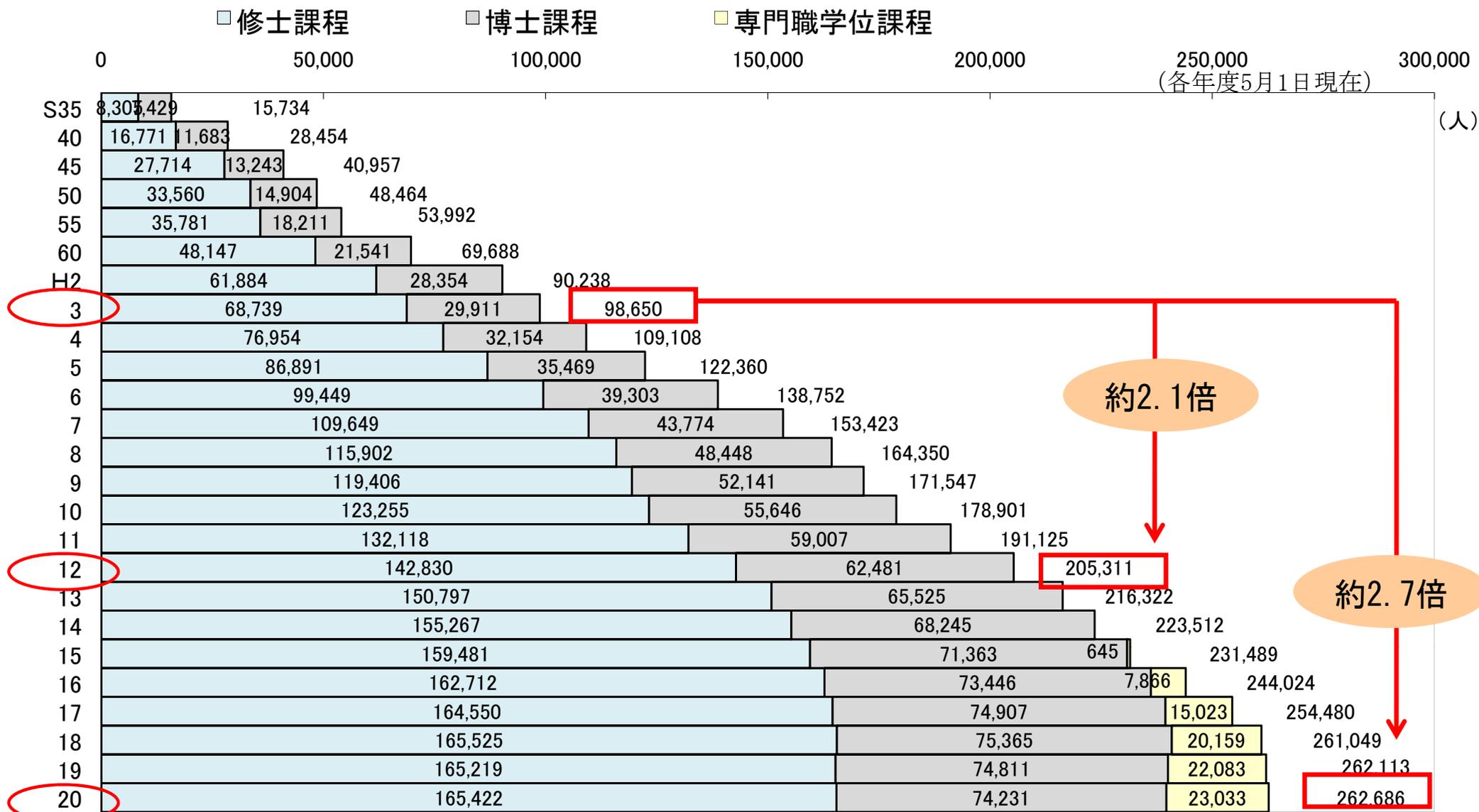
・「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。

・「その他」には、専修学校・外国の学校等入学者、一時的な仕事に就いた者(臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。例えば、アルバイト、パート等)、臨床研修医(予定者を含む)、進学でも就職でもないことが明らかな者が含まれる。

・進学者であり、かつ就職をしている者については「就職者」として算出している。

5(5) 大学院在学者数の推移

大学院の在学者数はいずれの課程でも増加。平成3年と比較して、12年には約2.1倍、20年には約2.7倍に拡大。



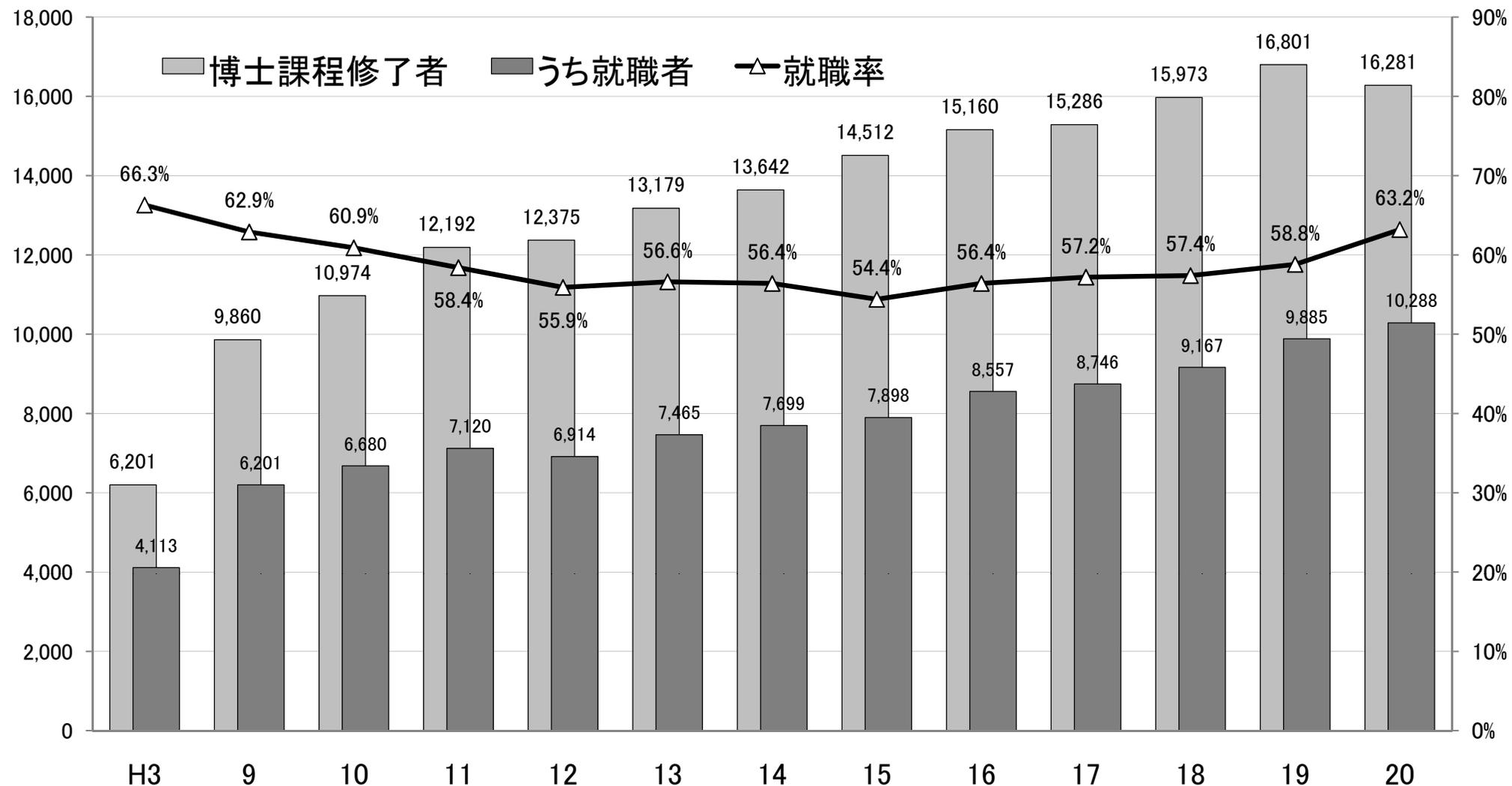
「修士課程」：修士課程，区分制博士課程（前期2年課程）及び5年一貫制博士課程（1,2年次）

「博士課程」：区分制博士課程（後期3年課程），医歯獣医学の博士課程及び5年一貫制博士課程（3-5年次），通信教育を行う課程を除く

文部科学省「学校基本調査報告書」を基に作成

5(6) 博士課程修了者数と就職者数の推移

博士課程修了者数は年々増加してきたが、頭打ちの傾向。
修了後の就職者の割合は6割程度で推移。



・所定の年限以上在学し所定の単位を取得したが、学位を取得せずに退学した者（いわゆる満期退学者）を含む。

・「就職者」とは、給料・賃金・報酬・その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。